豊かな水と健全なくらしを未来につなげる上水道

深川市水道事業
経 営 戦 略

令和８年（2026年）２月

〔対象期間〕
令和８年度（2026年度）から
令和17年度（2035年度）まで

FUKAGAWA City Sustainable Management Strategy of Water

目　次

第１章　経営戦略の基本的事項

1　策定の背景と目的・・・

4　施設の見通し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
5　組織の見通し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

第４章　経営の基本方針等
1　経営の基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
2　計画期間の具体的な取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
（1）安全できれいな水道 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
（2）強靭で安定した水道 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
（3）健全経営を持続する水道 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

第５章　投資・財政計画
1　投資計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
（1）投資計画について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
（2）投資試算（建設改良費） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
2　財政計画について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
（1）財源について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
（2）投資以外の経費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38

第６章　経営戦略の事後検証、改定等に関する事項
1　進捗管理及び見直し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
（1）事後検証 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
（2）経営戦略の見直し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46

■　用語解説 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47

深川市水道キャラクター

第１章　経営戦略の基本的事項

１　策定の背景と目的

本市の水道事業は、生活に必要不可欠な「水」を提供するライフラインとして、昭和33(1958)年に給水を開始しました。

その後、給水区域の拡張や下水道事業の開始等を要因とする水需要の高まりによる水不足解消のため、昭和53(1978)年に近隣３町（沼田町、秩父別町、北竜町）とともに北空知広域水道企業団を設立しました。昭和56(1981)年に妹背牛町が加わり、平成４(1992)年に水源である沼田ダムが完成したことにより、自治体の各配水池への送水が本格的に開始となりました。

本市は、安全でおいしい水を供給するため、事業開始以来６次におよぶ給水区域拡張事業を実施し、配水池及び水道管等を適正に維持管理し、水道水の安定供給に努め、現在に至っています。

この間、水道事業を取り巻く環境は変化し、経営面は、人口減少や節水機器の普及等による料金収入の減少、水道施設の老朽化に伴う更新費用の増加等により厳しいものとなっています。

こうしたことから、将来にわたってサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むため、平成29(2017)年３月に「深川市水道事業経営戦略」を策定しました。

本経営戦略は、前回、令和２(2020)年度に改定を行っており、今回改めて現状を分析、評価し、適正な見通しのもと改定するものです。

今後においても本経営戦略の計画内容を着実に進め、持続可能な水道事業の運営を目指します。

２　計画の位置付け

市全体の基本計画である「第六次深川市総合計画」及び「深川市公共施設等総合管理計画」を上位計画として、下図に示す各種計画と本戦略との整合性を図りながら水道事業の推進に努めます。

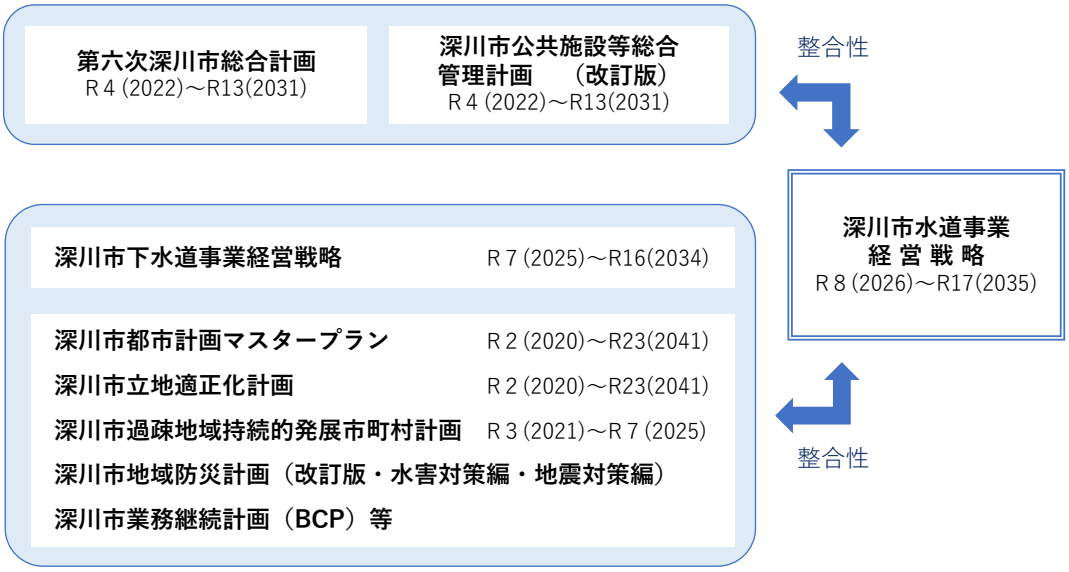

3 計画期間

計画期間は、中長期の見通しを踏まえた令和８(2026)年度～令和17(2035)年度の10年間とします。

本経営戦略は、水道料金の見直しに併せて改定することとしており、計画的な維持管理や将来を見据えた建設投資の需要額などを把握し、収支均衡を図るものとします。

4 深川市水道事業について

（１）事業の概要

本事業は、昭和33(1958)年からと歴史が古く、各地域の簡易水道を統合し現在に至っています。

供用開始年月日		昭和33(1958)年11月１日
法適・非適区分		法適（全部）
適用年月日		昭和43(1968)年４月１日
計画給水人口		29,132 人 （受水　29,000 人 ： 浄水　132 人）
現在給水人口		17,532 人 （受水　17,435 人 ： 浄水　97 人）
有収水量密度		198.4 ㎥/ha
	年間総有収水量	1,495,168 ㎥
	給水区域面積	7,536 ha

（令和７年３月末現在）

（２）事業の沿革

本市の水道は、合併以前の町村が所有していた１つの上水道と５つの簡易水道から始まっています。昭和31(1956)年11月に水源用井戸の試堀工事に着手、昭和33(1958)年10月に通水式、同年11月１日に供用を開始したものです。その後は、簡易水道の統合などを含め、６次にわたる拡張事業を行いました。

◇水道拡張の経過

事業名	工事期間	主な事業内容 ・拡張地域等
第１次拡張事業	昭和38(1663)年～昭和39(1964)年	一已地域拡張
第２次拡張事業	昭和40(1695)年～昭和41(1966)年	入志別地区拡張
第３次拡張事業	昭和45(1970)年～昭和46(1971)年	メム地区拡張
第４次拡張事業	昭和49(1974)年～昭和52(1977)年	北一已地区拡張・ あけぼの専用水道統合
第５次拡張事業	昭和57(1982)年～平成元(1989)年	納内・多度志簡易水道統合
	昭和60(1985)年	企業団から受水開始
第６次拡張事業	平成８(1996)年～平成11(1999)年	音江・稲田簡易水道統合
	平成14(2002)年～平成15(2003)年	開進・達府地区拡張
	平成17(2005)年～平成19(2007)年	上多度志・湯内地区拡張
	平成23(2011)年	更進簡易水道統合
	平成28(2016)年～平成30(2018)年	更進地区拡張

（３）給水状況

過去５年間の給水状況は下表のとおりです。

項目	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
年度末給水人口	19,231人	18,750人	18,354人	17,953人	17,532人
年度末給水戸数	9,338戸	9,218戸	9,093戸	8,998戸	8,918戸
年間配水量	2,011,101㎥	2,012,159㎥	2,032,126㎥	1,956,894㎥	1,849,640㎥
年間有収水量	1,634,611㎥	1,601,091㎥	1,541,026㎥	1,523,433㎥	1,495,168㎥
有収率	81.28%	79.57%	75.83%	77.85%	80.84%
１日最大配水量	6,234㎥	6,483㎥	6,243㎥	6,434㎥	5,802㎥
１日平均配水量	5,510㎥	5,513㎥	5,567㎥	5,347㎥	5,068㎥
１日平均有収水量	4,478㎥	4,387㎥	4,222㎥	4,162㎥	4,096㎥

令和６(2024)年度の実績では、 全体の有収水量 1,495,168㎥に対して、家事用は1,101,493㎥となり、全体の73.7％が家事用の有収水量となっています。

料金収入の大部分を占めている家事用ですが、給水人口の減に伴う世帯数（戸数）の減により、料金収入が年々減少しています。

また、１戸あたりの一か月の有収水量もゆるやかに減少しています。

◇家事用の有収水量と１戸１月平均有収水量

項目	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
年間有収水量	1,215,473㎥	1,191,227㎥	1,138,838㎥	1,119,830㎥	1,101,493㎥
月平均有収水量	11.9㎥	11.7㎥	11.5㎥	11.4㎥	11.3㎥
月平均戸数	8,537.6戸	8,467.7戸	8,284.4戸	8,182.9戸	8,104.9戸

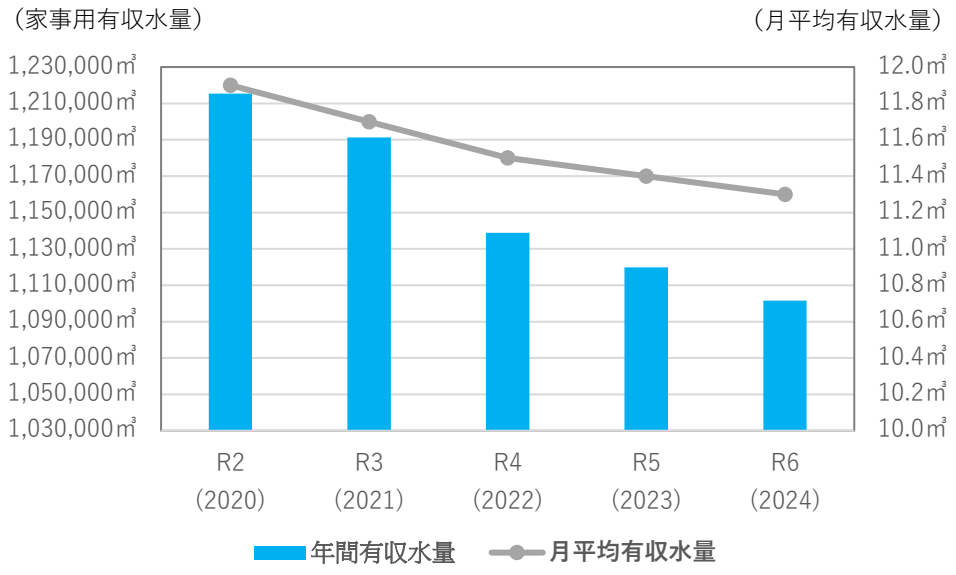

（４）水源

本市の水道は、北空知広域水道企業団からの受水と、更進地区内にある浅井戸から汲み上げた地下水を水源としています。

受水	更進地区を除く	北空知広域水道企業団
浄水	更進地区	地下水（浅井戸）

項目		配水量	施設利用率	
配水能力 (A)		13,399 ㎥/日		
	受水	13,333 ㎥/日		
	浄水	66 ㎥/日		
日最大配水量 (B)		5,815 ㎥/日	43.40%	B÷A×100
	受水	5,777 ㎥/日	43.33%	
	浄水	38 ㎥/日	57.58%	
日平均配水量 (C)		5,067 ㎥/日	37.82%	C÷A×100
	受水	5,042 ㎥/日	37.82%	
	浄水	25 ㎥/日	37.88%	

（令和７年３月末現在）

（５）主な施設

◇配水池

名称	貯水量	関連施設
深川配水池	7,000 ㎥	多度志送水ポンプ（配水池内） 開進・達府ポンプ室
納内配水池	260 ㎥	納内送水ポンプ場・黄金井増圧ポンプ
多度志配水池	220 ㎥	上多度志ポンプ室
音江配水池	1,376 ㎥	音江キャンプ場増圧ポンプ室 音江送水ポンプ場
稲田配水池	108 ㎥	
更進配水池	84 ㎥	
計	9,048 ㎥	

（令和７年３月末現在）

◇管路

区分	延長
導水管	140.00 m
送水管	7,500.20 m
配水管	361,791.44 m
計	369,431.64 m

（令和７年３月末現在）

◇深川市の水道の全体系統図

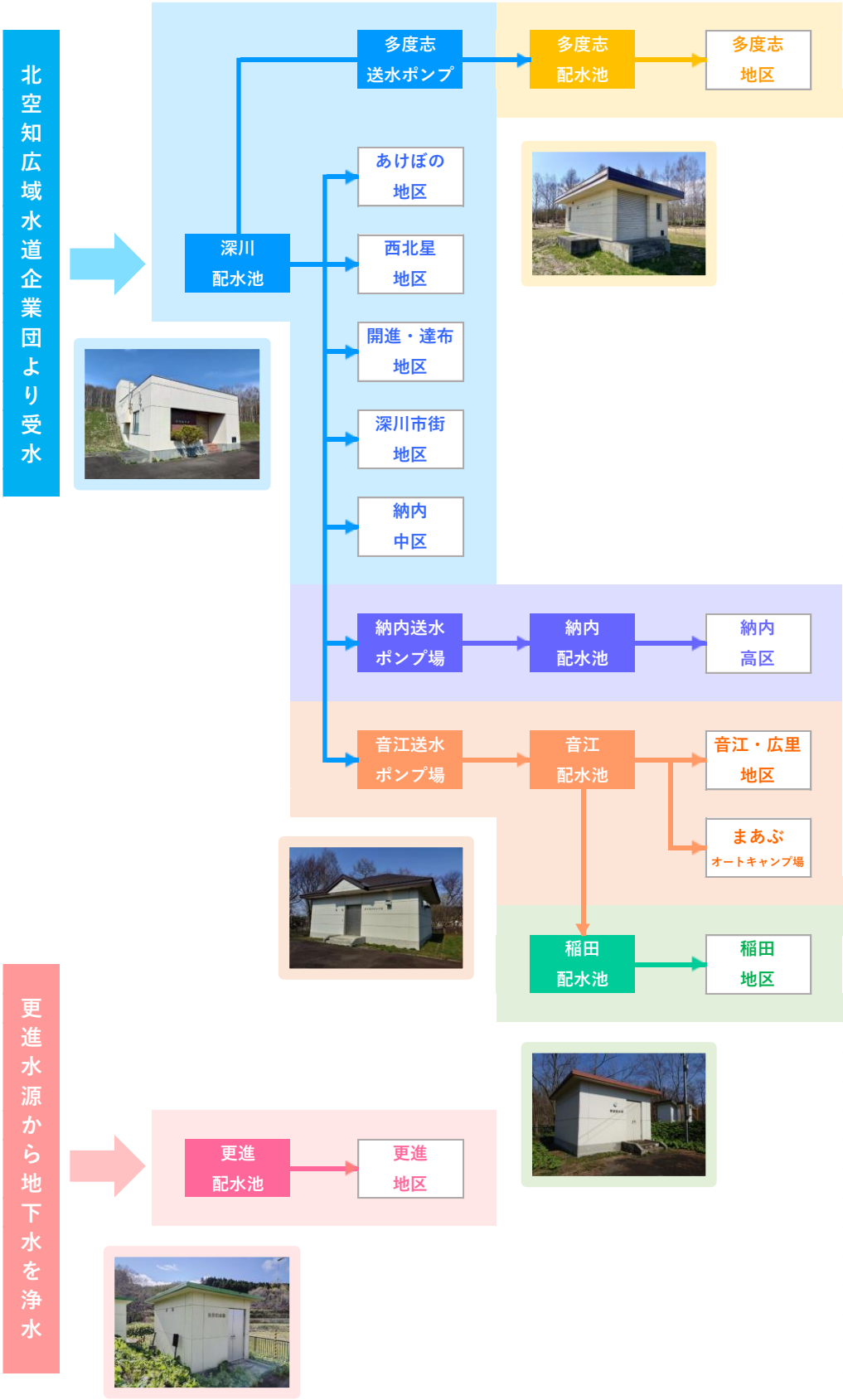

◇水道施設の位置図

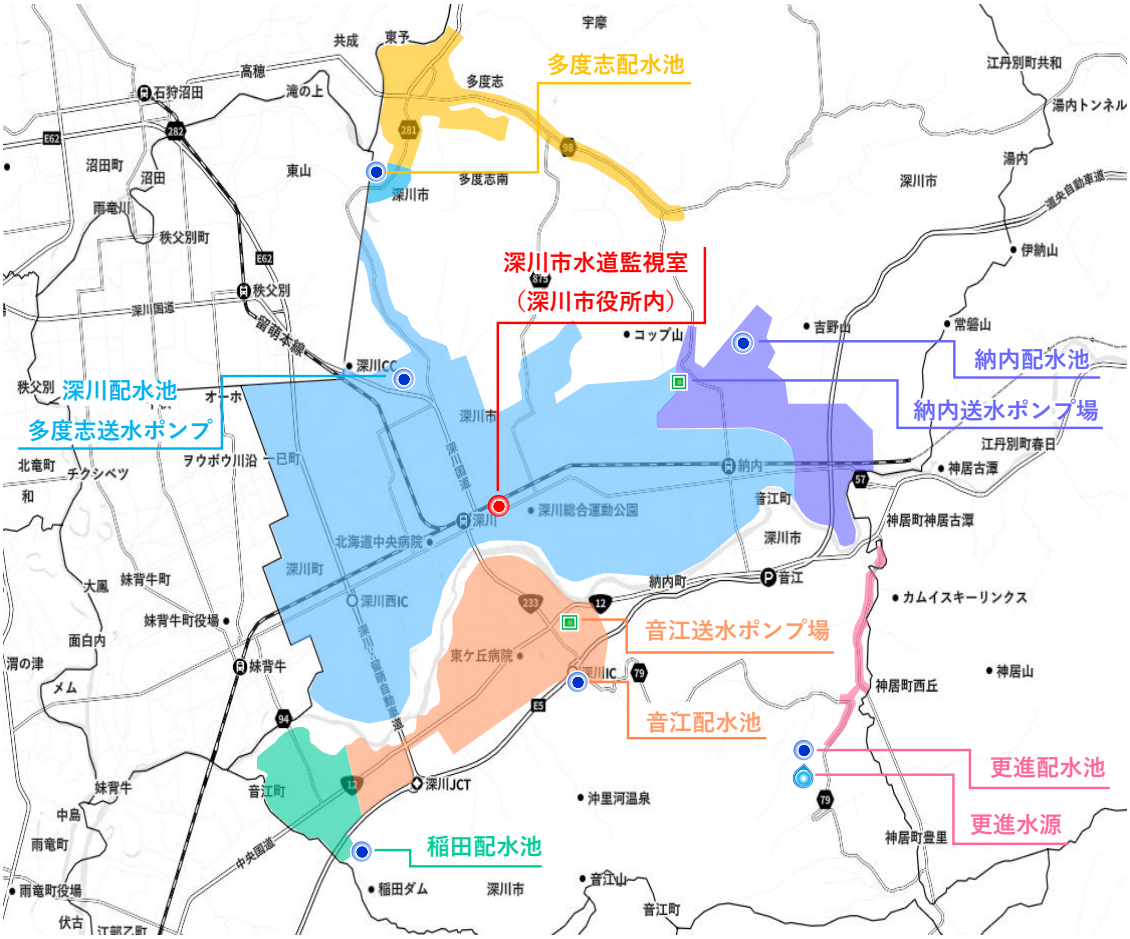

水道施設
- 配水池
- ポンプ場
- 水源

地区名
- あけぼの地区
- 西北星地区
- 開進・達布地区
- 深川市街地区
- 納内地区
- 多度志地区
- 納内高区
- 音江・広里地区
- まあぶオートキャンプ場
- 稲田地区
- 更進地区

（６）組織

令和７(2025)年４月１日現在、建設水道部は建設水道部長以下13人で、水道事業及び下水道事業の運営を行っています。 このうち、水道事業に携わる職員は６人（事務職４人、技術職２人）、会計年度任用職員１人となっています。

◇組織図　令和７(2025)年４月１日現在

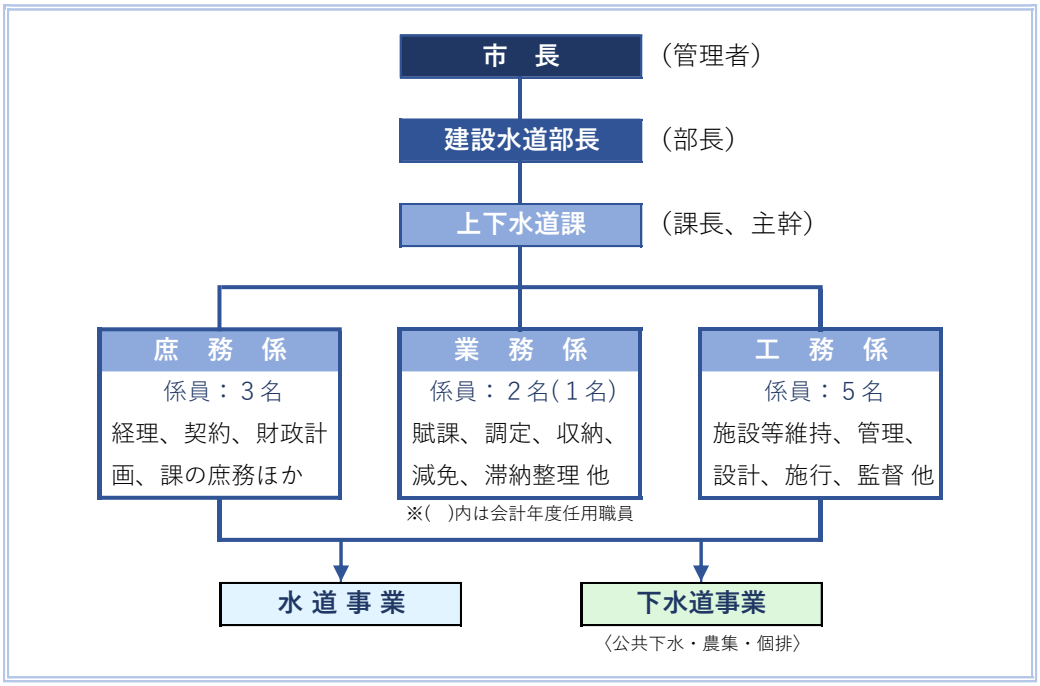

◇職員配置状況（年度末）

（上段：人、下段：歳）

年度	上下水道課			水道事業			下水道事業		
		事務職	技術職		事務職	技術職		事務職	技術職
R元	14 (5)	11 (5)	3	8 (5)	7 (5)	1	6	4	2
	49.0	50.0	45.5	50.8	49.5	59.6	46.7	50.8	38.5
R２	15 (5)	11 (5)	4	8 (5)	7 (5)	1	7	4	3
	46.7	45.4	50.2	53.3	52.3	60.6	39.0	33.2	46.7
R３	14 (4)	10 (4)	4	7 (4)	6 (4)	1	7	4	3
	42.2	42.9	40.5	48.7	46.6	61.6	35.7	37.4	33.4
R４	13 (4)	9 (4)	4	7 (4)	6 (4)	1	6	3	3
	41.0	43.5	35.5	46.9	48.3	38.8	34.1	33.8	34.4
R５	12 (4)	7 (4)	5	5 (3)	4 (3)	1	7 (1)	3 (1)	4
	45.0	49.1	39.2	48.2	48.9	45.3	42.7	49.3	37.7
R６	13 (3)	8 (3)	5	6 (2)	4 (2)	2	7 (1)	4 (1)	3
	44.1	45.5	41.9	41.2	44.7	34.3	46.6	46.3	46.9

※　上段：職員数(　)内は、うち管理職の人数
　　下段：平均年齢
※　管理職は決算状況報告との整合を図るため「事務職」に計上し、R４年までは水道事業に、R５年の下水道事業の法適用以降は、部長は水道事業に、課長以下は両事業にそれぞれ配置
※　再任用職員を含む（会計年度職員は除く）

（７）料金体系

令和４(2022)年度に改正した深川市上下水道料金等算定要領（令和５年訓令第５号）に従い、５年毎に料金を見直しています。

【現行】

平成28(2016)年度に家事用区分を約３％引き下げ、令和元(2019)年10月に施行された消費税率の改正（８％→10％）後、令和３(2021)年度からの料金を据置きとしました（算定期間：R3.4.1～R8.3.31）。

◇水道料金（令和元年10月改定）　（円）

区分	基本水量	基本料金		超過料金/㎥	
		税抜額 消費税額	税込額	税抜額 消費税額	税込額
家事用	８㎥	1,660 166	1,826	250 25	275
団体用	15㎥	4,035 403	4,438	290 29	319
営業用	15㎥	4,035 403	4,438	310 31	341
工業用	50㎥	12,235 1,223	13,458	265 26	291
浴場用	100㎥	12,235 1,223	13,458	185 18	203
臨時用	１㎥ につき	735 73	808		

注）消費税及び地方消費税率 10％

◇メーター使用料（令和元年10月改定）　（円）

口径	使用料金		
	税抜額	消費税額	税込額
13ｍｍ	200	20	220
20ｍｍ	240	24	264
25ｍｍ	245	24	269
30ｍｍ	330	33	363
40ｍｍ	360	36	396
50ｍｍ	2,320	232	2,552
75ｍｍ	2,665	266	2,931
100ｍｍ	管理者が別に定める		

注）消費税及び地方消費税率 10％

【改定】

令和８(2026)年４月からの料金を次のとおり改定しています。

なお、メーター使用料は基本料金を口径別料金と併用することにより廃止しています。

また、本市の福祉施策である低所得世帯負担軽減措置（家事用の基本料金の一部軽減）は継続します（一般会計からの繰入金）。

◇水道料金（令和８年４月改定）　（円）

区分	基本水量	口径	基本料金		
			税抜額	消費税額	税込額
家事用	8 ㎥	13ｍｍ	2,500	250	2,750
		20ｍｍ	2,870	287	3,157
		25ｍｍ	3,300	330	3,630
		30ｍｍ	4,500	450	4,950
		40ｍｍ	5,760	576	6,336
		50ｍｍ	9,400	940	10,340
		75ｍｍ	15,810	1,581	17,391
家事用以外	15 ㎥	13ｍｍ	4,800	480	5,280
		20ｍｍ	5,170	517	5,687
		25ｍｍ	5,600	560	6,160
		30ｍｍ	6,800	680	7,480
		40ｍｍ	8,060	806	8,866
		50ｍｍ	11,700	1,170	12,870
		75ｍｍ	18,110	1,811	19,921
臨時用	１㎥につき		960	96	1,056

（円）

超過料金/㎥			
区分	税抜額	消費税額	税込額
家事用	310	31	341
家事用以外	310	31	341

注）消費税及び地方消費税率 10％

【改定経過】

料金等の改定経過は次のとおりです。

◇家事用（基本水量8㎥）、メーター13ｍｍ使用

年月日 改定内容	税抜額 基本料金 超過料金 ﾒｰﾀｰ使用料	10㎥ 料金（税込）	10㎥ 増減率 %	20㎥ 料金（税込）	20㎥ 増減率 %
平成元(1989)年４月１日 消費税導入（３％）	2,100 円 330 円/㎥ 160 円	3,006 円	＋ 2.95	6,405 円	＋ 2.97
平成３(1991)年４月１日 料金改定（値下げ）	1,470 円 230 円/㎥ 195 円	2,187 円	△ 27.25	4,556 円	△ 28.87
平成８(1996)年４月１日 料金改定（値上げ）	1,710 円 265 円/㎥ 200 円	2,513 円	＋ 14.91	5,242 円	＋ 15.06
平成９(1997)年４月１日 消費税率改正及び地方消費税導入（３％→５％）	1,710 円 265 円/㎥ 200 円	2,562 円	＋ 1.95	5,344 円	＋ 1.95
平成26(2014)年４月１日 消費税及び地方消費税率改正（５％→８％）	1,710 円 265 円/㎥ 200 円	2,635 円	＋ 2.85	5,497 円	＋ 2.86
平成28(2016)年４月１日 料金改定（値下げ）	1,660 円 250 円/㎥ 200 円	2,548 円	△ 3.30	5,248 円	△ 4.53
令和元(2019)年10月１日 消費税及び地方消費税率改正（８％→10％）	1,660 円 250 円/㎥ 200 円	2,596 円	＋ 1.88	5,346 円	＋ 1.87
令和８(2026)年４月１日 料金改定（値上げ） メーター使用料廃止	2,500 円 310 円/㎥ 0 円	3,432 円	＋ 32.20	6,842 円	＋ 27.98

５ これまでの経営健全化の取組み

（１）料金の見直し

本市は、水道料金の見直しに併せて経営戦略の見直しを行っています。

令和２(2020)年度に改定した経営戦略から５年が経過し、人口減少に伴い料金収入が減る一方、物価高騰により維持管理に係る費用が増加するなど厳しい経営環境となっており、今後は施設の老朽化に伴う大規模な更新工事も見込まれます。

また、令和８年４月から北空知広域水道企業団からの水の購入費（受水費）も値上げとなる見込みであり、現行料金では将来にわたり経営を維持していくことが困難であることから、令和８年４月から料金の値上げを行います。

（２）事業の広域化

平成17(2005)年に近隣４町から「用水供給と末端給水事業の一元化」の検討についての要望が出され、平成18(2006)年に構成団体の水道事業担当者と企業団職員による「水道事業の新たな連携に関する勉強会」を設置しました。

平成20(2008)年に勉強会における課題として指摘のあった事項を検討するため、構成団体の水道事業担当者と企業団の課長補佐級による「水道事業の新たな連携に関する作業部会」を立ち上げ、企業団の末端給水化（広域化）について平成21(2009)年９月まで検討を重ねましたが、構成団体の合意には至りませんでした。

作業部会の結果を受け、構成団体の首長・副首長会議において協議し『企業団の末端給水化（広域化）は難しい』との結論に至りました。

合意に至らなかった主な要因は下記のとおりです。

- 事業統合を総論的には有効とするものの、構成団体ごとの内部留保資金に格差があることから不公平感があり、早急な事業統合を望まない。
- ４町の水道事業への職員配置は１～２人であり、すでに上水道を一元管理し効率化を図っていることから、事業等統合による人件費縮減効果が少ない。
- 構成団体の高料金対策繰出金対象自治体が、事業統合により繰出金の対象外となり、収入減となる。
- 水道施設更新の際に、料金高騰を抑えるため、構成団体の負担が必要になるが、その負担割合について合意に至らなかった。

（３）民間活用の状況

水道事業の全施設に係る指定管理者制度やＰＰＰ・ＰＦＩは活用していませんが、維持管理は民間業者に委託しています。業務内容は次のとおりです。

【水質等成分分析検査、自家用電気工作物保安管理業務、消防用設備点検、管渠清掃業務、配水池敷地内道路除雪ほか】

（４）資産活用の状況

遊休地の売却、所管替え等について調査・検討を継続しています。

第 2 章　経営環境の見通し

1　現在の経営状況

（1）有収水量と給水収益

給水収益は、有収水量の減少に伴い減少傾向であり、平成27(2015)年度から令和６(2024)年度の10年間で約15％減少しています。

なお、令和２(2020)年度と令和３(2021)年度の給水収益の大幅な減少は、新型コロナウイルスの流行に対応する支援事業として、水道料金の減免を実施したことによるものです。

また、給水収益の減少に対し、受水費や施設の維持管理費などの営業費用は増加傾向にあり、その格差は広がっている状況にあります。

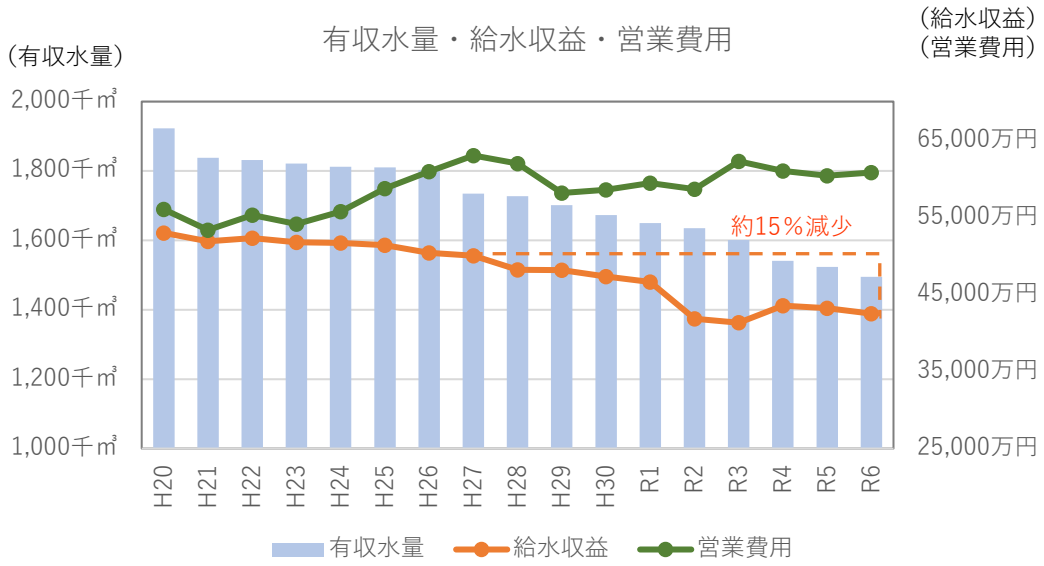

年度	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
有収水量 （千㎥）	1,635	1,601	1,541	1,523	1,495
給水収益 （万円）	41,819	41,316	43,555	43,211	42,511

（２）純損益と経常収支比率

令和６(2024)年度の当年度純損失は、 8,017万円となり前年度に引き続き赤字となっています。

受水費の供給単価は、平成28(2016)年度と令和３(2021)年度で増額しており、さらに老朽化した施設の修繕費などの増加により、費用は増大しています。
その結果、欠損金（純損失）は毎年繰り越され、累積欠損金は年々増加しています。

赤字の状態であるため、収入が支出をどの程度賄えているかを示す経常収支比率は100％を下回っており、100％へ近づくよう経営改善を図る必要があります。

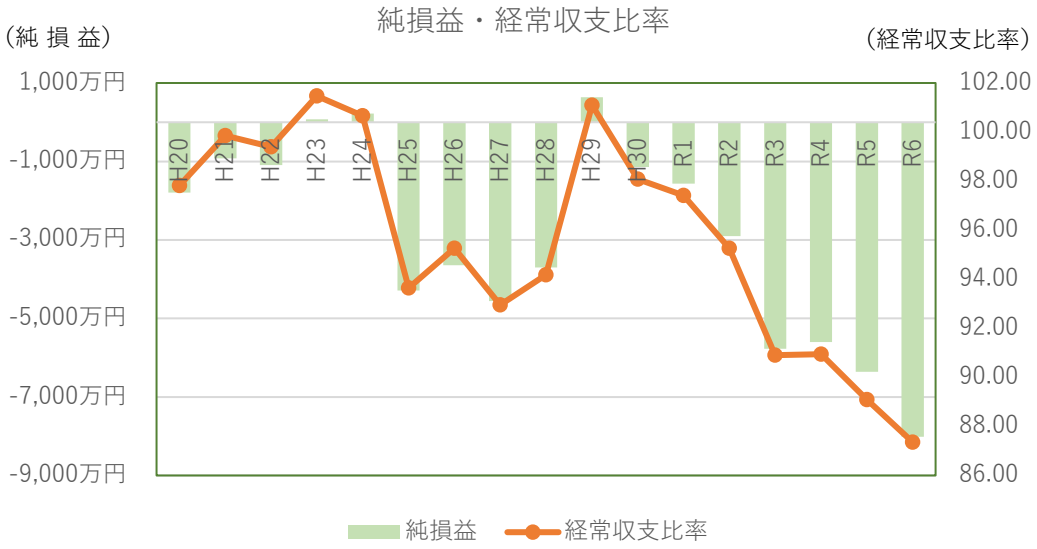

年度	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
純損益（万円）	▲ 2,901	▲ 5,769	▲ 5,596	▲ 6,362	▲ 8,017
経常収支比率（%）	95.26	90.90	90.95	89.09	87.36

（３）企業債残高の推移

令和６(2024)年度末の企業債残高は、平成20(2008)年度末の15億7,699万円から毎年減少し、４億3,965万円となっています。

平成19(2007)年度の借入以降、平成28(2016)年度まで新規の借り入れを行わず運営してきました。 令和２(2020)年度以降、配水管改修事業に係る借り入れ毎年を行っており、 措置期間経過後に元金の償還が開始するため、今後、元金償還額は増える見込みです。

施設の整備・更新などを継続的に実施していくため、 必要に応じた企業債の借り入れを行います。

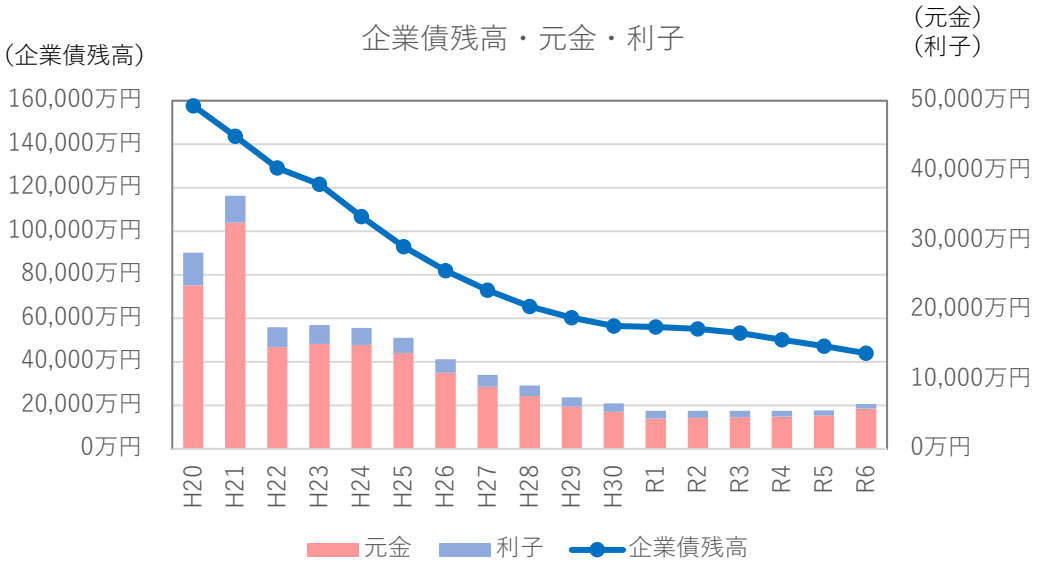

年度	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
企業債残高 （万円）	55,161	53,257	50,219	47,259	43,965
元金 （万円）	4,482	4,574	4,668	4,800	5,794
利子 （万円）	994	906	819	737	661

２ 経営比較分析表を活用した現状分析

（１）現状分析

総務省が平成28(2016)年から公表している「経営比較分析表」は、経年比較や他の公営企業との比較、 複数の指標を組み合わせた分析などを行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となるものです。

また、本戦略の改訂を進める上で有益な情報であり、市議会や市民に対する経営状況の説明資料として活用しています。

「経営比較分析表」にある「類似団体区分」とは総務省による分類で、同じ分類に区分されている全国の自治体が「類似団体」となります。

本市の区分は次のとおりです。

【令和５年度決算値】

項　　目		水道事業（末端給水）			
類似団体区分		A6（現在給水人口規模 1.5万人以上3万人未満）			
行　政 区域内	人口	18,764 人	給　水 区域内	人口	17,953 人
	面積	529.42 k㎡		面積	75.36 k㎡
	人口密度	35.44 人/k㎡		人口密度	238.23 人/k㎡
供用開始		昭和33(1958)年11月１日			
法 適 用		昭和43(1968)年４月１日			

※　毎年度、総務省に報告している決算統計値に基づき区分されています。

下図のレーダーチャートは、経営比較分析表から令和５(2023)年度の各指標を抽出し、類似団体の平均値を「1.00」とした場合の本市との比較です。チャートの外側ほど望ましい状態であることを表しています。

◆経営比較分析表レーダーチャート

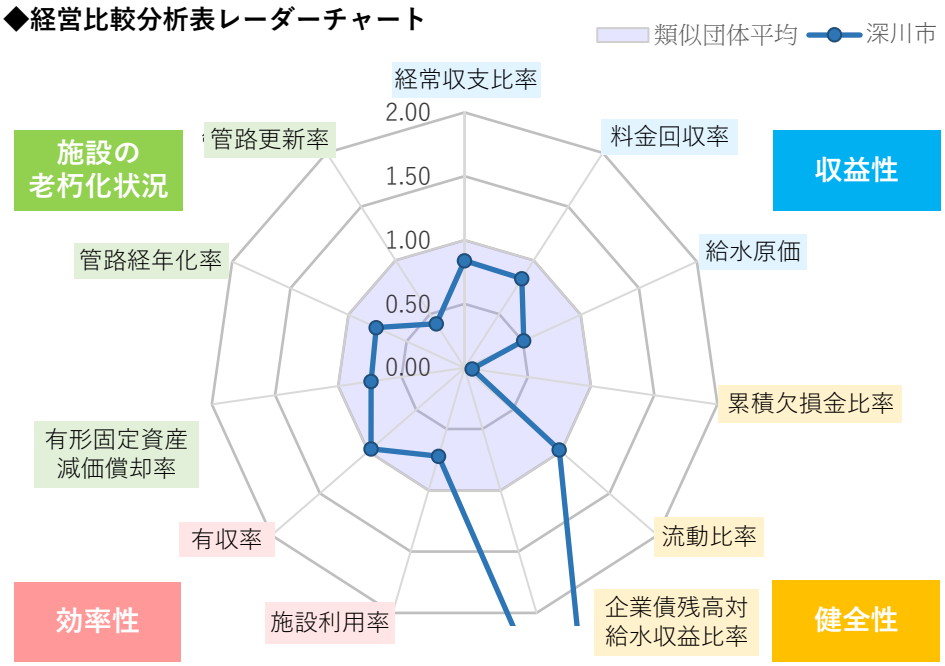

（２）経営の健全性・効率性

①　経常収支比率

【評価基準：高いほうがよい】

【指標の見方】
　当該年度における給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。
　当該指標は、100％以上（単年度の収支が黒字であることを表す）となっている必要があります。数値が100％未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示していますので、経営改善に向けた取り組みが必要です。

　本市の経常収支比率は、100％未満を継続しており、類似団体平均より低い水準となっています。赤字経営が続いているため、経営状況は健全とはいえません。物価高騰の影響により、維持管理費などの費用が増加する一方で、水道料金収入は減少傾向にあります。令和８(2026)年度に予定している料金改定により収入を確保し、経費削減に向けた取り組みが必要となります。

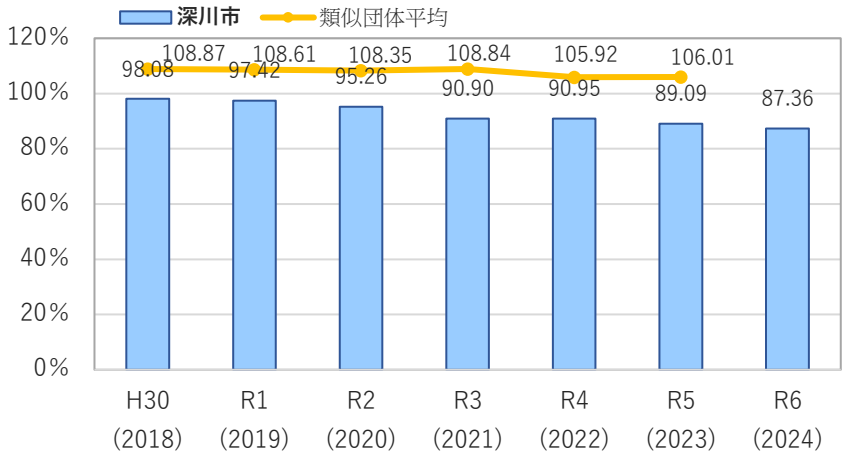

$$経常収支比率(\%) = \frac{経常収益}{経常費用} \times 100$$

年度	経常収益	経常費用	経常収支比率	類似団体平均
H30	586,041千円	597,501千円	98.08%	108.87%
R1	589,348千円	604,965千円	97.42%	108.61%
R2	568,247千円	596,538千円	95.26%	108.35%
R3	576,629千円	634,358千円	90.90%	108.84%
R4	562,682千円	618,645千円	90.95%	105.92%
R5	544,988千円	611,699千円	89.09%	106.01%
R6	537,183千円	614,921千円	87.36%	

②　累積欠損金比率

【評価基準：低いほうがよい】

【指標の見方】
　営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標です。
　当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す０％であることが求められます。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえますので、経年の状況も踏まえながら０％となるよう経営改善を図っていく必要があります。

　本市の累積欠損金比率は、0%を大幅に上回っており、単年度の営業収益に対する累積欠損金の割合が高く、経営は著しく悪化している状況です。

　しかし、 深川市水道事業会計決算書の貸借対照表では、 資本費と累積欠損金（当年度未処理欠損金）の双方が大きな金額となっており、経営状況と乖離した状態となっています。実態と乖離した累積欠損金を解消するため、資本金を減少（減資）し、累積欠損金との相殺も検討します。

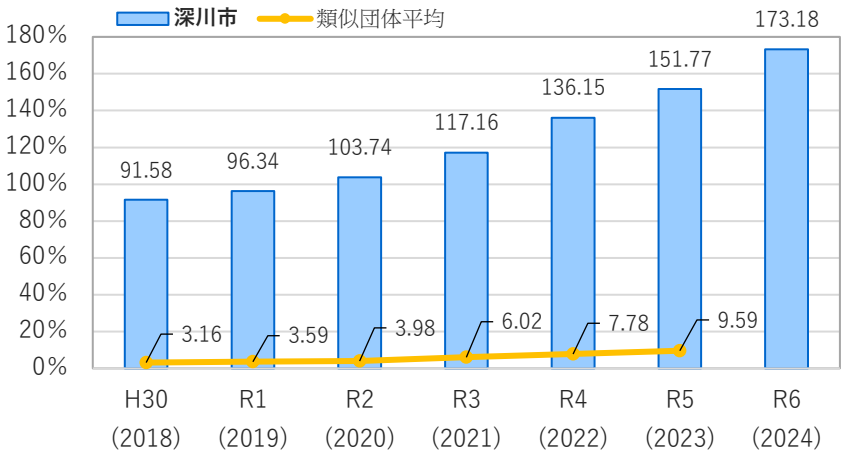

$$累積欠損金比率(\%) = \frac{当年度未処理欠損金}{営業収益 - 受託工事収益} \times 100$$

年度	当年度未処理欠損金	営業収益	受託工事収益	累積欠損金比率	類似団体平均
H30	441,797千円	503,895千円	21,466千円	91.58%	3.16%
R1	457,429千円	503,070千円	28,268千円	96.34%	3.59%
R2	486,440千円	482,238千円	13,326千円	103.74%	3.98%
R3	544,128千円	480,268千円	15,851千円	117.16%	6.02%
R4	600,090千円	472,584千円	31,835千円	136.15%	7.78%
R5	663,708千円	447,081千円	9,776千円	151.77%	9.59%
R6	743,873千円	446,244千円	16,710千円	173.18%	

③　流動比率

【評価基準：高いほうがよい】

【指標の見方】
短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。
当該指標は１年以内に支払うべき債務に対し、支払うための現金等が確保できているかを示すため、100％以上であることが必要です。一般的に100％を下回るということは、現金化できる資産で１年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

本市の流動比率は100％以上であることから、短期債務に対する十分な支払能力を有しているといえますが、類似団体平均より低い水準となっています。

令和６(2024)年度は300％を下回っており、前年度と比較し大幅に減少していますが、令和８(2026)年度の料金改定により回復する見込みです。

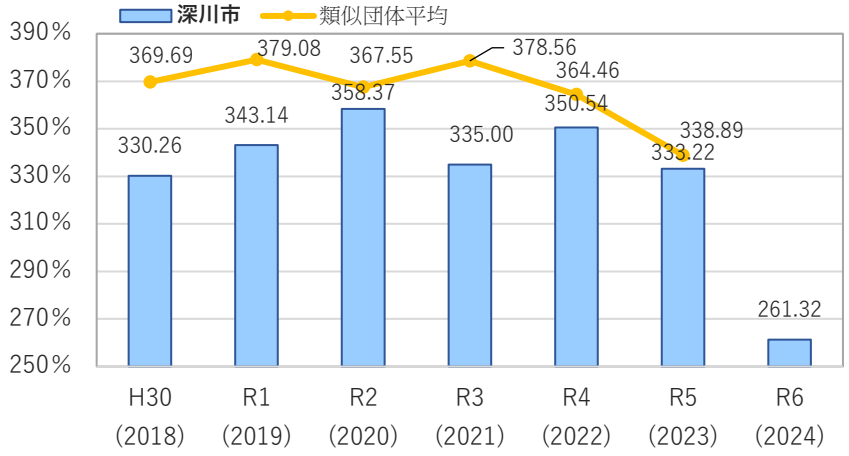

$$流動比率(\%) = \frac{流動資産}{流動負債} \times 100$$

年度	流動資産	流動負債	流動比率	類似団体平均
H30	373,194千円	112,999千円	330.26%	369.69%
R1	422,459千円	123,115千円	343.14%	379.08%
R2	454,917千円	126,939千円	358.37%	367.55%
R3	466,356千円	139,209千円	335.00%	378.56%
R4	438,289千円	125,031千円	350.54%	364.46%
R5	386,135千円	115,881千円	333.22%	338.89%
R6	313,939千円	120,137千円	261.32%	

④　企業債残高対給水収益比率

【評価基準：低いほうがよい】

【指標の見方】
　給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模及び経営に及ぼす影響を表す指標です。
　当該指標については、明確な数値基準はありません。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体が置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているにすぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。

　本市の給水収益に対する企業債残高の割合は、平成19(2007)年度から10年間、新規の借り入れを行っていないため、 類似団体平均と比較して低い水準にあります。
　今後は、 施設の更新などの財源として、必要に応じて企業債を借り入れる見通しです。

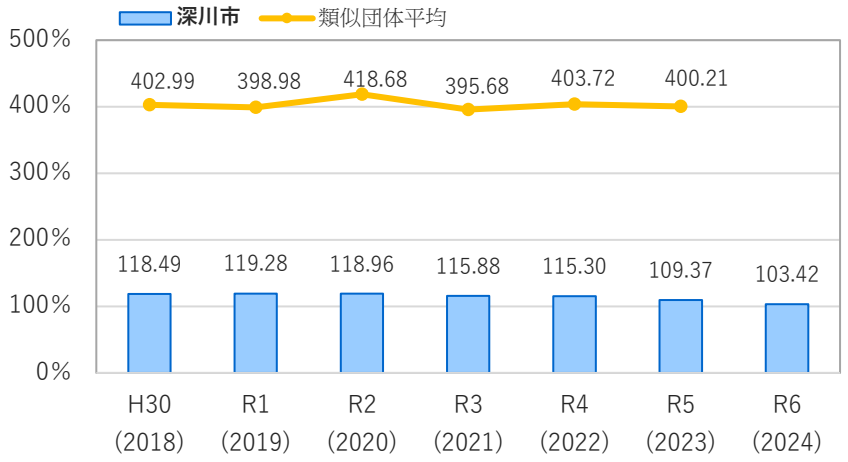

$$企業債残高対給水収益比率(\%) = \frac{企業債残高合計}{給水収益} \times 100$$

年度	企業債現在高	給水収益	企業債残高対給水収益比率	類似団体平均
H30	565,236千円	477,034千円	118.49%	402.99%
R1	560,622千円	470,012千円	119.28%	398.98%
R2	551,605千円	463,706千円	118.96%	418.68%
R3	532,566千円	459,593千円	115.88%	395.68%
R4	502,185千円	435,551千円	115.30%	403.72%
R5	472,587千円	432,107千円	109.37%	400.21%
R6	439,649千円	425,108千円	103.42%	

⑤　料金回収率

【評価基準：100％を超えること】

【指標の見方】
　給水に関わる費用がどの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することができます。
　当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、 数値が100％を下回っている場合、給水に関わる費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填している場合には、適切な料金収入の確保が求められます。

　本市の料金回収率は、類似団体平均よりも低い水準にあり、年々減少傾向にあります。

　100％を下回っていることから、 給水に係る費用を給水収益で賄えていない状況であり、料金改定により収入を確保する必要があります。

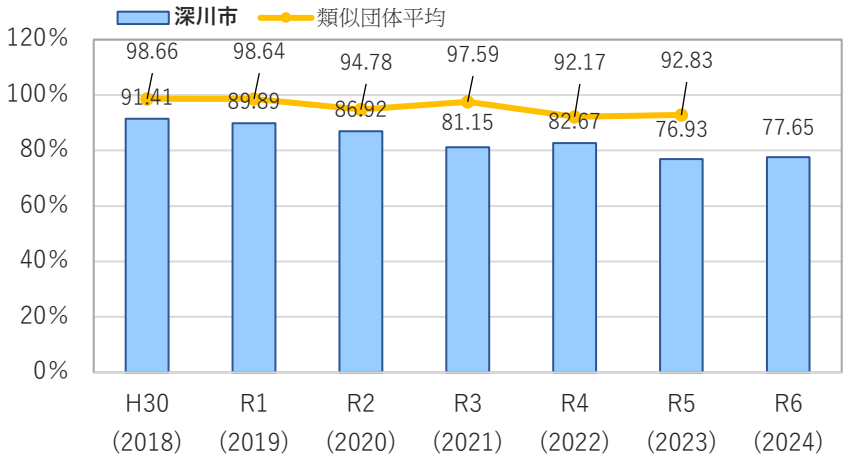

$$料金回収率(\%) = \frac{供給単価}{給水原価} \times 100$$

年度	供給単価	給水原価	料金回収率	類似団体平均
H30	285円/㎥	312円/㎥	91.41%	98.66%
R1	285円/㎥	317円/㎥	89.89%	98.64%
R2	284円/㎥	326円/㎥	86.92%	94.78%
R3	287円/㎥	354円/㎥	81.15%	97.59%
R4	283円/㎥	342円/㎥	82.67%	92.17%
R5	284円/㎥	369円/㎥	76.93%	92.83%
R6	284円/㎥	366円/㎥	77.65%	

⑥　給水原価

【評価基準：低いほうがよい】

【指標の見方】
有収水量１㎥あたりについてどれだけ費用がかかっているかを表した指標です。
当該指標については、明確な数値基準はありません。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や経常費用の経年の変化等を踏まえた上で現状を分析し、分析結果をもとに今後の料金回収率や住民サービスの更なる向上のために、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善の検討を行うことが必要です。

本市の給水原価は300円を超えて推移しており、 類似団体平均を大幅に上回っています。

受水費の値上げによる影響が大きいことと、広い給水面積により経費が高くなる傾向にあり、水需要に応じた施設のダウンサイジングや維持管理の効率化に取り組む必要があります。

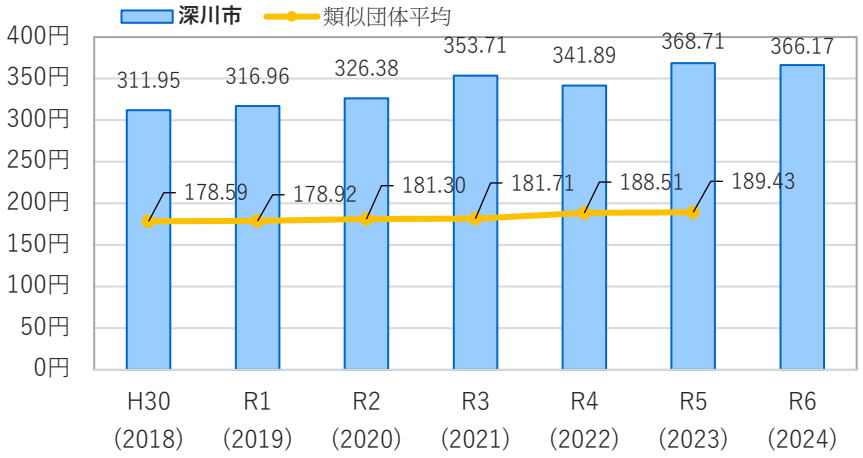

$$給水原価(円) = \frac{費用\text{-}長期前受金戻入}{年間総有収水量} \times 100$$

費用合計＝ 経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)

年度	費用合計	長期前受金戻入	年間総有収水量	給水原価	類似団体平均
H30	562,595千円	40,739千円	1,672.91千㎥	311.95	178.59
R1	563,331千円	40,485千円	1,649.58千㎥	316.96	178.92
R2	573,641千円	40,134千円	1,634.61千㎥	326.38	181.30
R3	606,536千円	40,217千円	1,601.09千㎥	353.71	181.71
R4	560,961千円	34,097千円	1,541.03千㎥	341.89	188.51
R5	592,350千円	30,643千円	1,523.43千㎥	368.71	189.43
R6	576,070千円	28,582千円	1,495.17千㎥	366.17	

⑦　施設利用率

【評価基準：高いほうがよい】

【指標の見方】
　一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。
　当該指標については、明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要です。また、数値が高い場合であっても、現状分析や将来の給水人口の減少等も踏まえ、適切な施設規模ではないと考えられる場合には、周辺の団体との広域化・共同化も含めた施設の統廃合・ダウンサイジング等の検討を行うことが必要です。

　本市の施設利用率は50％を下回って推移しており、類似団体平均と比較して低い水準にあります。
　将来の水需要の把握に努め、適切な規模での施設の更新を図ります。

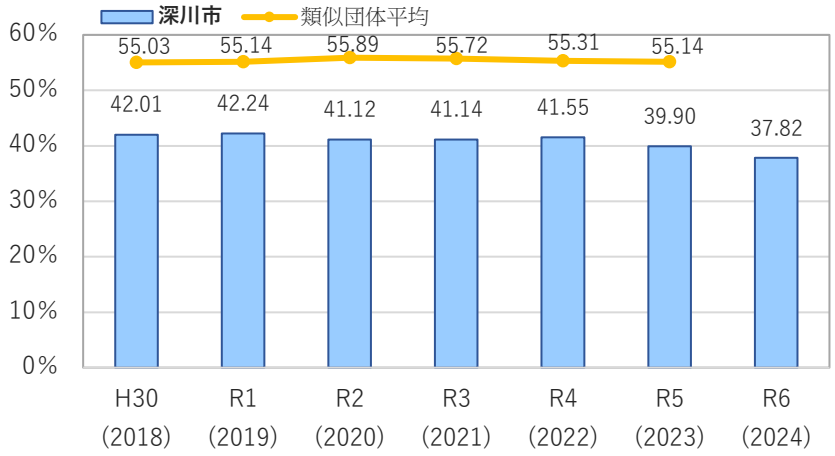

$$施設利用率(\%) = \frac{一日平均配水量}{一日配水能力} \times 100$$

年度	一日平均配水量	一日配水能力	施設利用率	類似団体平均
H30	5,628㎥/日	13,399㎥/日	42.01%	55.03%
R1	5,660㎥/日	13,399㎥/日	42.24%	55.14%
R2	5,510㎥/日	13,399㎥/日	41.12%	55.89%
R3	5,513㎥/日	13,399㎥/日	41.14%	55.72%
R4	5,567㎥/日	13,399㎥/日	41.55%	55.31%
R5	5,347㎥/日	13,399㎥/日	39.90%	55.14%
R6	5,068㎥/日	13,399㎥/日	37.82%	

⑧　有収率

【評価基準：高いほうがよい】

【指標の見方】
施設の稼働がどの程度収益につながっているかを判断する指標です。
当該指標は、 100％に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されているといえます。数値が低い場合には、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要があります。

本市の有収率は80％前後で推移しており、類似団体平均と比較してやや低い率となっています。

80％を下回る年は、漏水が主な要因となり有収率が低くなっています。今後も漏水調査を計画的に実施し、 漏水の早期発見と迅速な修繕等の対策を講じます。

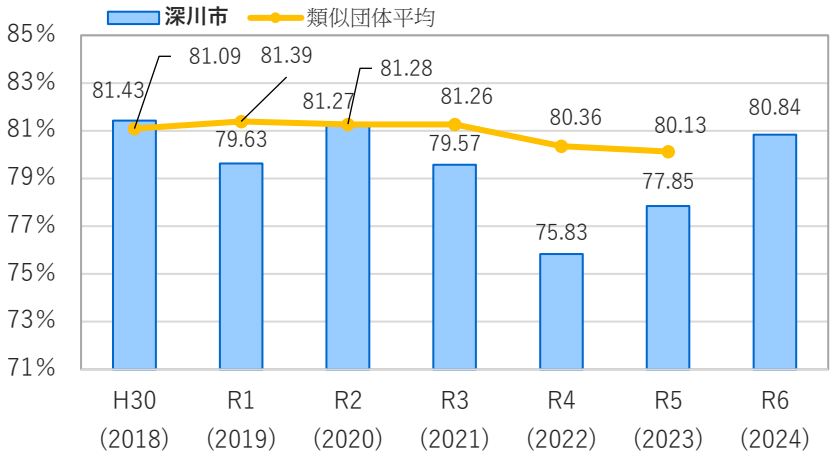

$$有収率(\%) = \frac{年間総有収水量}{年間総配水量} \times 100$$

年度	年間総有収水量	年間総配水量	有収率	類似団体平均
H30	1,672.91千㎥	2,054.29千㎥	81.43%	81.09%
R1	1,649.58千㎥	2,071.44千㎥	79.63%	81.39%
R2	1,634.61千㎥	2,011.10千㎥	81.28%	81.27%
R3	1,601.09千㎥	2,012.16千㎥	79.57%	81.26%
R4	1,541.03千㎥	2,032.13千㎥	75.83%	80.36%
R5	1,523.43千㎥	1,956.89千㎥	77.85%	80.13%
R6	1,495.17千㎥	1,849.64千㎥	80.84%	

（３）施設の老朽化

①　有形固定資産減価償却率

【評価基準：低いほうがよい】

【指標の見方】
有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。
当該指標については、明確な数値基準はありません。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。一般的に、数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の更新の必要性を推測することができます。必要性が高い場合においては、更新のための財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画の見直しを行う必要があります。

本市の有形固定資産減価償却率は、類似団体平均を大きく上回っており、今後も上昇していく見込みです。

資産種別では、令和６(2024)年度で建物が60.51％、配水管等の構築物が69.47％、電気計装設備が80.56％で老朽化が進んでいます。今後、財源の確保や投資計画により、適切な更新を進める必要があります。

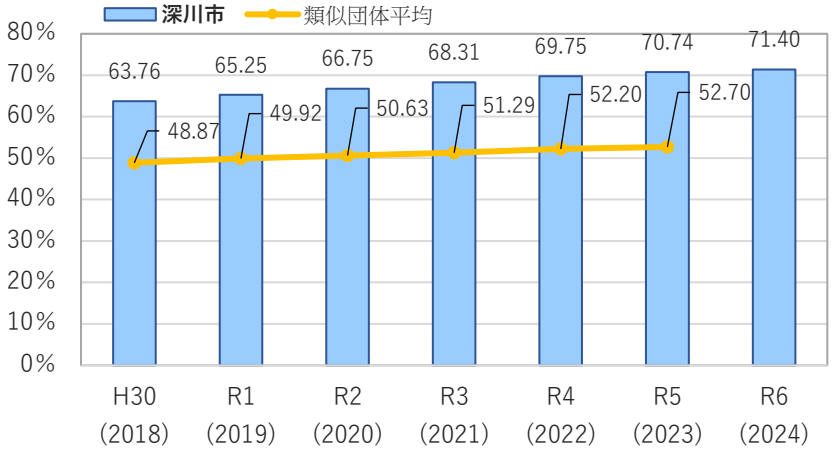

$$有形固定資産減価償却率(\%) = \frac{減価償却累計額}{償却対象資産の帳簿原価} \times 100$$

年度	減価償却累計額	償却対象資産の帳簿原価	有形固定資産減価償却率	類似団体平均
H30	4,524,415千円	7,096,259千円	63.76%	48.87%
R1	4,670,112千円	7,157,604千円	65.25%	49.92%
R2	4,815,505千円	7,214,183千円	66.75%	50.63%
R3	4,961,609千円	7,263,156千円	68.31%	51.29%
R4	5,083,010千円	7,287,098千円	69.75%	52.20%
R5	5,193,234千円	7,341,407千円	70.74%	52.70%
R6	5,292,921千円	7,413,364千円	71.40%	

②　管路経年化比率

【評価基準：低いほうがよい】

【指標の見方】
　法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度、更新の取組み状況を示しています。
　当該指標については、明確な数値基準はありません。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、耐震性や今後の更新投資の見通しを含め、対外的に説明できることが求められます。一般的に、数値が高いほど法定耐用年数を経過した管路を多く保有していますので、管路の更新の必要性を推測することができます。必要性が高い場合においては、更新のための財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画の見直しを行う必要があります。また、数値が低い場合であっても、今後耐用年数に達し更新時期を迎える管路が増加することが考えられるため、事業費の平準化を図り、計画的な更新に取り組む必要があります。

　本市の管路経年化率は類似団体平均より高い水準です。今後さらに耐用年数を経過した管路延長が増加する見込みであるため、経年管の更新を計画的かつ効率的に進める必要があります。

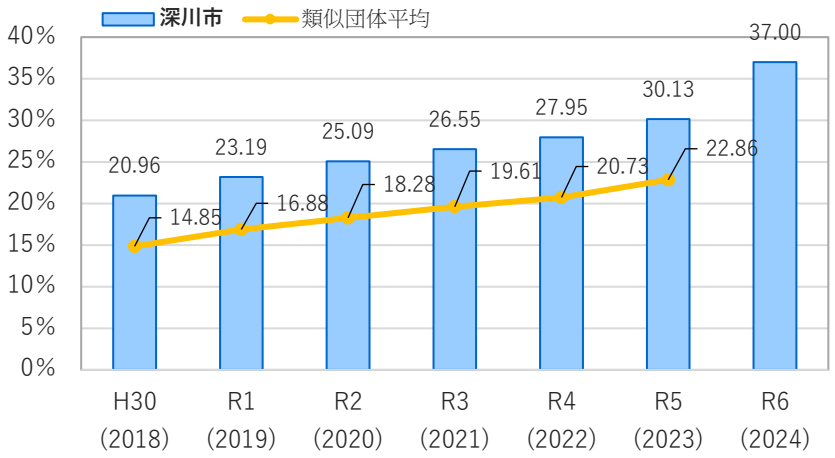

$$管路経年化率(\%) = \frac{法定耐用年数を経過した管路延長}{管路延長} \times 100$$

年度	法定耐用年数を経過した管路延長	管路延長	管路経年化率	類似団体平均
H30	76.87km	366.73km	20.96%	14.85%
R1	85.16km	367.24km	23.19%	16.88%
R2	92.26km	367.69km	25.09%	18.28%
R3	97.74km	368.17km	26.55%	19.61%
R4	102.95km	368.38km	27.95%	20.73%
R5	111.07km	368.61km	30.13%	22.86%
R6	136.69km	369.43km	37.00%	

③　管路更新率

【評価基準：高いほうがよい】

【指標の見方】
　当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。
　当該指標は明確な数値基準はありませんが、数値が2.5％の場合、全ての管路を更新するのに40年かかる更新ペースにあたります。数値が低い場合、耐震性や今後の更新投資の見通しを含め、対外的に説明することが求められます。

本市の管路更新率は、類似団体平均よりも著しく低い水準です。

今後到来する更新需要の増大に向けて、更新の平準化及び財源の確保を含め、計画的な管路更新を実施する必要があります。

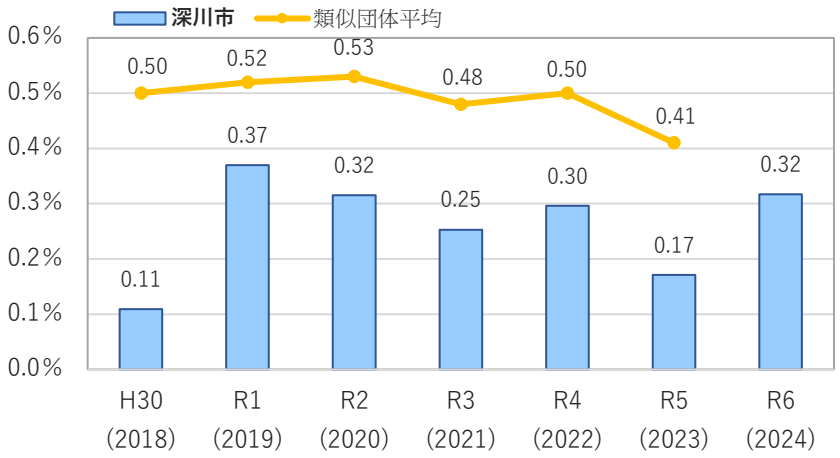

$$管路更新(\%) = \frac{当該年度に更新した管路延長}{管路延長} \times 100$$

年度	当該年度に更新した管路延長	管路延長	管路更新率	類似団体平均
H30	0.40km	366.73km	0.11%	0.50%
R1	1.36km	367.24km	0.37%	0.52%
R2	1.16km	367.69km	0.32%	0.53%
R3	0.93km	368.17km	0.25%	0.48%
R4	1.09km	368.38km	0.30%	0.50%
R5	0.63km	368.61km	0.17%	0.41%
R6	1.17km	369.43km	0.32%	

1　給水人口予測

（1）人口の将来推計

将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所による推計値では、令和２(2020)年度が20,039人、令和22(2040)年度では12,675人まで減少するとされ、20年間で7,364人（36.7%）減少する見込みとなっています。

また、深川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和7年3月改訂。以下「市人口ビジョン」という。）の推計値では、令和22(2040)年度では13,465人まで減少するとされ、20年間で6,574人（32.8%）減少する見込みとなっています。

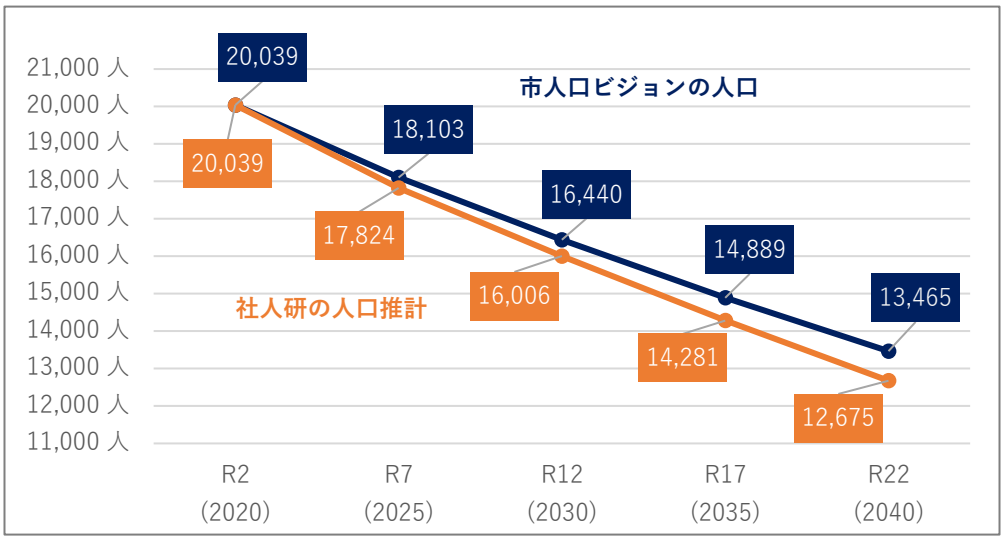

（2）給水人口の将来推計

給水人口（水道水を使用している人の数）は、人口減少に伴い減少することが予想されます。

予測給水人口は、令和６(2024)年度末の給水人口17,532人を基に、市人口ビジョンの人口減少率を用いて算出しました。その結果、令和７(2025)年度は17,193人、令和17(2035)年度は14,221人となり、 10年間で2,972人（17.3%）減少する見込みとなっています。

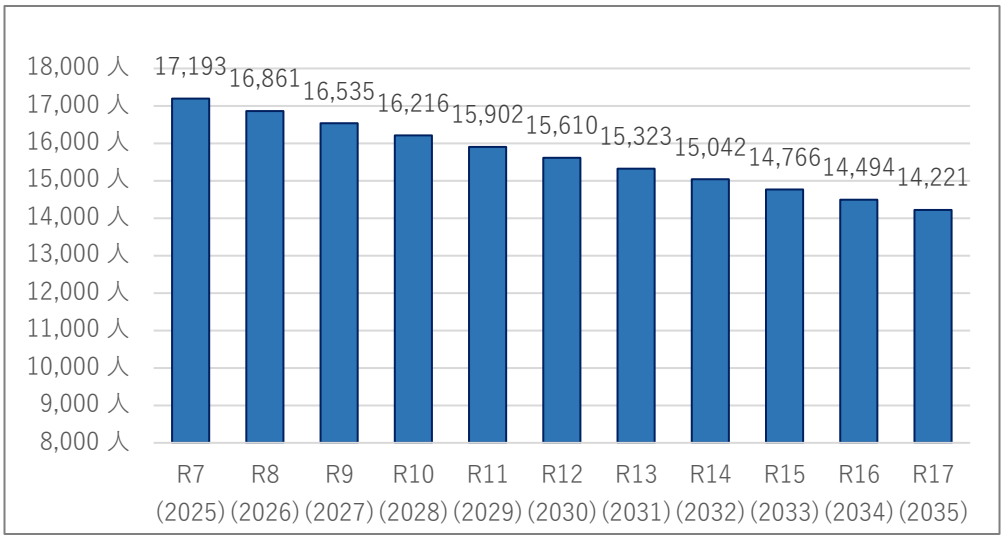

２ 水需要予測

有収水量（料金収入となる水量）は、節水意識の浸透や節水機器の普及により減少傾向にある中、給水人口が年々減少し、それに伴う有収水量の減少も継続する見込みとなっています。

生活用である家事用の有収水量は給水人口と一人当たりの使用量から算出し、家事用以外については過去の推移から推計しました。令和７(2025)年度と令和17(2035)年度を比較すると16.54％減少する見込みとなっています。

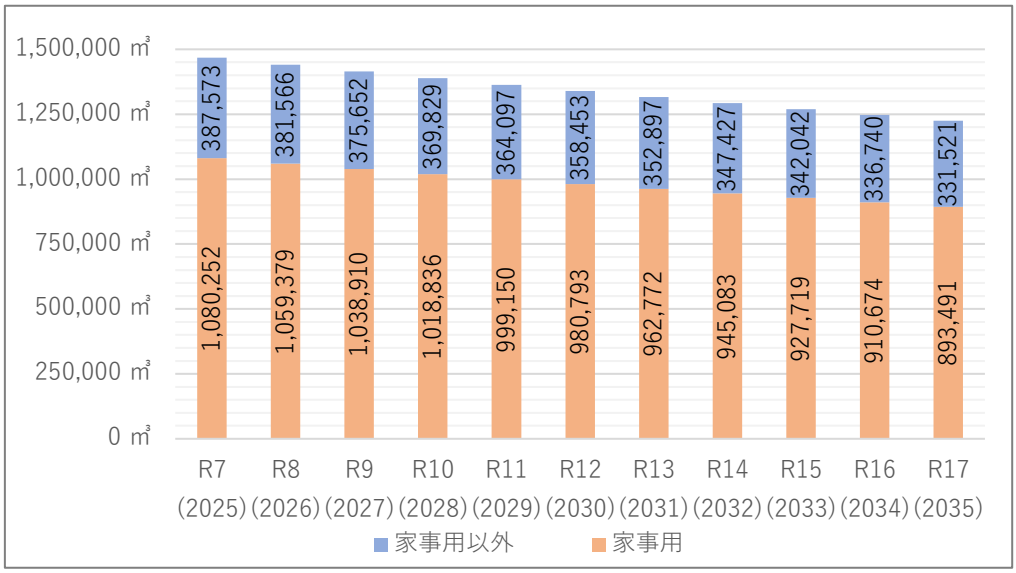

３ 料金収入の見通し等

（１）料金収入

給水人口も有収水量と同様に、年々減少することが想定されるため、現在の料金体系では料金収入の減少は避けられません。

これを踏まえ、令和８(2026)年度から５年間の料金を見直すもので、今後の見通しは次表のとおり想定しています。

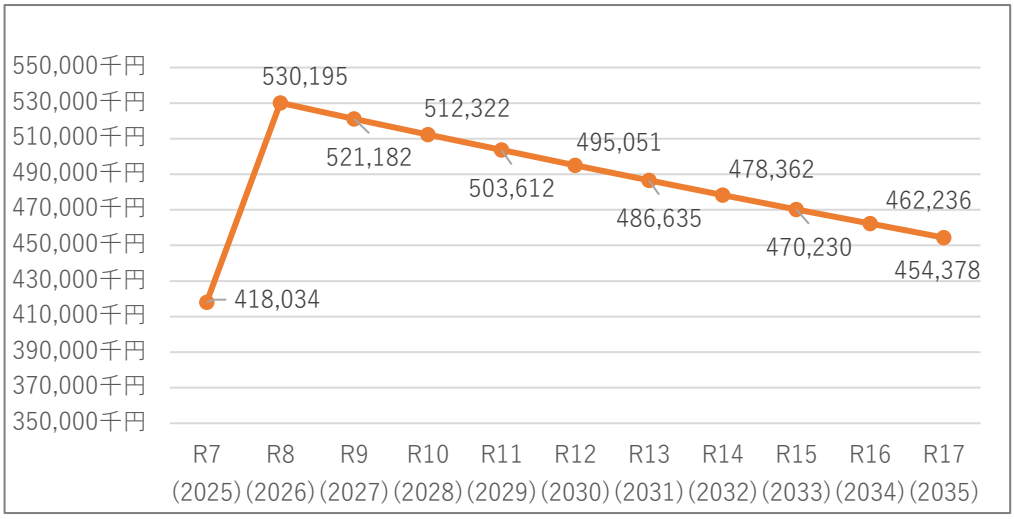

（２）手数料の見直し

収入の確保を図るため、現在の「給水工事申請手数料（新設時）」については、平成10(1998)年以降同額のため、現行諸手数料の適正化を検討し、見直しを行っていく必要があります。

水道法（昭和32年法律第177号）の「指定給水装置工事事業者の指定」に係る更新制度導入を受け、令和元(2019)年10月から、更新申請に係る手数料（初回申請時と同額）を徴収しています。

4　施設の見通し

水道管路など、水道施設の多くは昭和40年代から昭和60年代に建設されたものであり、更新時期を迎えています。

令和６(2024)年度末における法定耐用年数40年を経過した管路の割合（管路経年化率）は、37.00％となっており、この割合が上昇すると管路事故の増加に直結する傾向があり、目安としては30％を超えると事故が増えるとされています。

重要度を優先し、法定耐用年数を経過した施設の更新・耐震化を計画的に実施します。

5　組織の見通し

水道事業では、事業の経理・経営、料金の賦課・収納、水道施設の日常的な維持管理や施設の建設・改修といった幅広い業務を行っています。限られた人員で行っていることから、効率的で合理的な業務の運営体制を構築していく必要があります。

今後、人口減少や少子高齢化等の影響を受け、料金収入の継続的な減収が見込まれる中、施設の耐震化や更新等の財源を確保することが大きな課題であります。課題に対応するため、適切な人員配置についての協議が必要となり、また、積極的な施設の耐震化が求められており、これにより職員１人当たりの業務量が増加していくことが想定されます。

さらに、職員の高齢化が進み、知識や技術の継承が課題となっている中、水道事業を支えるためには、施設の維持管理や改修事業に携わる技術系職員を確保し、技術力の向上や専門知識の継承等の人材育成が重要となります。

第４章　経営の基本方針等

１　経営の基本方針

本市水道事業は「豊かな水と健全なくらしを未来につなげる上水道」を基本理念とし、わたしたちの生活に必要不可欠である水道をより健全な状態で未来の世代へ継承していくことを目標とし、事業経営を進めていきます。

また、厚生労働省が示す「新水道ビジョン」が揚げる水道の理想像である「安全」「強靭」「持続」の実現を目指すことを基本方針とします。

経営の基本理念

豊かな水と健全なくらしを未来につなげる上水道

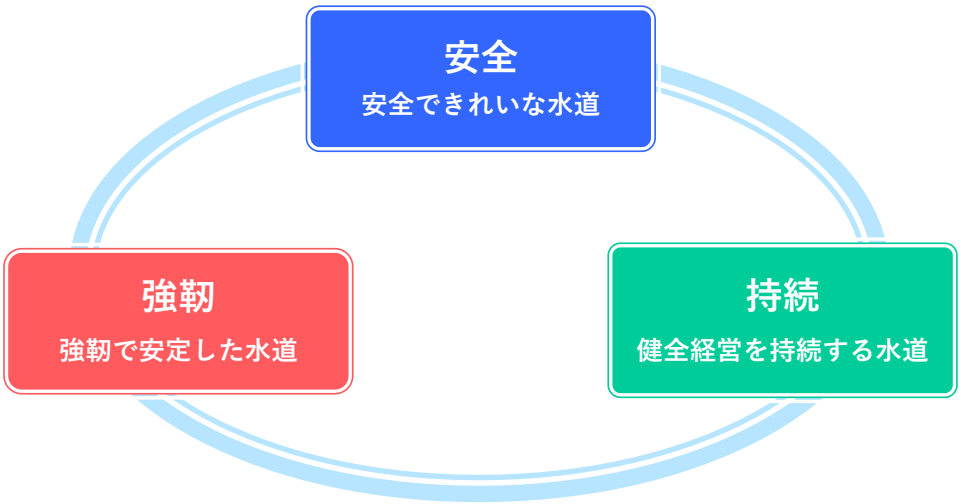

ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）との関連

ＳＤＧｓとは、平成27(2015)年９月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が平成28(2016)年から令和12(2030)年の15年間で達成するために掲げた17のゴール（目標）と169のターゲット（達成基準）が定められています。

ＳＤＧｓに深く関わる水道事業として、ゴールの達成に向け施策に取り組みます。

「安全できれいな水道」「強靭で安定した水道」「健全経営を持続する水道」の３つの施策に取り組みます。

各基本施策の取組み内容は、次のとおりです。

施　策	実　現　方　策
安全	
（１）安全できれいな水道	①　水源の保全 ②　適切な水質管理 ③　水道水の安定供給
強靭	
（２）強靭で安定した水道	①　適切な施設更新 ②　管路の耐震化 ③　災害対応の強化・関係機関との相互協力
持続	
（３）健全経営を持続する水道	①　人材育成と技術継承 ②　財政基盤の強化 ③　利用者サービスの向上

ＳＤＧｓ 17の目標（ゴール）		本市の取組内容
	3．すべての人に健康と福祉を すべての年齢の人々が健康で豊かな生活を送れるようにする	（１）安全できれいな水道 ③ 水道水の安定供給
	6．安全な水とトイレを世界中に すべての人々が安全な水を利用し、衛生的なトイレを使えるようにする	（１）安全できれいな水道 ① 水源の保全　／　② 適切な水質管理 （３）健全経営を持続する水道 ① 人材育成と技術継承　／　③ 利用者サービスの向上
	9．産業と技術革新の基盤をつくろう 災害に強いインフラを整え、新しい技術を開発し、持続可能な産業化を推進する	（２）強靭で安定した水道 ① 適切な施設更新　／　② 管路の耐震化
	11．住み続けられるまちづくりを だれもが安心して暮らせて、災害に強い持続可能で快適なまちをつくる	（２）強靭で安定した水道 ③ 災害対応の強化・関係機関との相互協力 （３）健全経営を持続する水道 ② 財政基盤の強化

２ 計画期間の具体的な取組

（１）安全できれいな水道

①　水源の保全

本市水道事業で使用している水源は、北空知広域水道企業団からの受水と、自己水源である地下水です。地下水は更進地区で供給しており、膜ろ過により処理した後、消毒処理をしています。

更進地区は、旧更進簡易水道事業が平成23(2011)年度に深川市水道事業に統合され、その水源は地下水（浅井戸）であることから地表水や沢水の影響を受けやすいため、水道法で定められている水質基準項目に加え、水質管理目標設定項目（農薬類）やクリプトスポリジウム、PFAS等の検査を実施しています。

計画的な維持管理により井戸を良好な状態で維持し、安全で安定した水源を確保します。

②　適切な水質管理

深川市上水道（更進地区除く）は、沼田ダムを水源とし、水道用水供給事業者である北空知広域水道企業団が適正な方法により浄化した水を受水しています。

安全で良質な水を供給するため、水質検査計画に基づき定期的に水質検査を実施し、水質の安全性を確保します。水質検査計画については、水質の状況変化に応じて毎年度見直しを行い、安全で安定した水質管理を行います。

また、水質検査は、水道法第20条第３項に規定する厚生労働大臣の登録を受けた者に委託をして実施します。

③　水道水の安定供給

水道水の供給・配水については、配水管のループ化を推進し、水道水の安定的な供給を図るとともに、漏水に伴う大規模断水を未然に防止するため、継続的に漏水調査を行い、漏水箇所を早期発見し、修繕を行います。

また、埋設された配水管から漏水を早期に発見することで、貴重な水資源を無駄にすることなく、道路陥没などを未然に防ぐことができます。

受水から給水までの本市水道施設の適切な維持管理に努め、水道水の安定供給を図ります。

（２）強靭で安定した水道

①　適切な施設更新

水道施設を適切に更新するために、経営戦略、整備計画の定期的な見直しにより、老朽化した施設の計画的な更新と将来の需要減少を見据えた施設規模の適正化を進めます。

また、水道施設の資産状況を整理評価し、中長期的な視野で更新需要・財政収支の見通しを行うため、アセットマネジメントの策定を検討します。

②　管路の耐震化

災害に強い水道を構築するため、管路の更新時に耐震管へ布設替えを行い、管路の耐震化を実施します。

耐震管は、管と管を繋ぐ継手部分に伸縮性や離脱を防止する機能を有しているもので、地震や地盤沈下などによる地盤変化に対応できる構造となっており、今後このような耐震管を計画的に布設していきます。

③　災害対応の強化・関係機関との相互協力

自然災害などによる被害を最小限にとどめ、被災した場合でも、迅速に復旧できる応急給水体制の構築など、水道事業の災害対策を講じ、水道水を確実に給水できるよう努めます。

本市の各配水池（深川配水池 他５池）の総貯水量は9,048㎥であり、１日当たりの平均配水量は、令和６(2024)年度決算では5,068㎥で、日数に換算すると約1.8日分の水道水を貯水できることとなります。地震による災害などの影響で北空知広域水道企業団からの受水ができないなど、万一の場合においても、各配水池がそれぞれ独立した形で水道水を供給することが可能です。

本市は、日本水道協会の会員であり、地震や異常渇水などによる水道災害が生じても、地区管内の各会員相互間で応援活動を行います。

（３）健全経営を持続する水道

①　人材育成と技術継承

将来にわたり水道事業を継続していくためには、必要な人材を確保しながら、事務系・技術系ともに専門性の高い職員を育成していかなければなりません。水道施設の老朽化により更新需要が増加し、経営状況も厳しくなるなか、対応できる人材を計画的に育成する必要があります。本市のライフラインを守り、維持していく使命感を持ち、多様な事業課題に対応する能力の向上を目指します。また、働きやすい職場づくりにより、チームワークを発揮できる組織となるよう組織力の向上に努めます。

②　財政基盤の強化

水道事業を安定的かつ持続的に運営していくため、より一層の効率化に取り組み、本戦略における財政収支計画により、運営基盤の強化に努め、経営健全化を図ります。

人口減少に伴う料金収入の減少や、水道施設の更新需要の増加等の課題に対応できるよう、料金体系の見直しや、施設設備に要する資金の確保、企業債の活用などに取り組みます。また、水道事業を支えている利用者の理解を得るため、経営や財政状況について、わかりやすい情報を発信します。

③　利用者サービスの向上

わかりやすい広報に努めるとともに、利用者の更なる利便性向上に向けて取り組みます。

- 各種申込みの受付業務は、来庁や電話による受付方法に加え、水道の閉開栓などのインターネット受付を開始し、利用者サービスの向上を図りました。
- 水道料金の支払いは、市役所・各支所及び金融機関の窓口での納付及び口座振替による納付、コンビニエンスストアでの納付に対応しており、クレジット納付については、他市の導入状況等の把握に努めながら、検討していきます。
- 水道料金の検針は、現在、検針員が直接現地を訪問して検針を行っていますが、通信機能を有するスマートメーターの導入を検討していきます。使用水量のデータをきめ細かく、かつ効率的に取得することが可能になり、漏水や蛇口の締め忘れ等の異常水量の早期発見が可能になるなど、利用者サービスの向上や業務の効率化を図ることができます。
- 水道事業の特性や現状と課題、料金改定の内容について、広報やホームページを活用し、幅広い世代に向けてわかりやすい情報発信に取り組みます。

第 5 章　投資･財政計画

1　投資計画

（1）投資計画について

水道施設・管路の老朽化の現状を把握し、水道サービスを持続していくために必要となる施設の更新を「水道施設整備更新計画」に基づき計画的に実施します。

①　管路更新事業

管路は、水道事業において施設の大部分を占めており、老朽化による更新需要の増加は、事業経営に大きな影響を及ぼすこととなります。

本市は、給水区域が広く、管路の総延長は令和 6 (2024)年度末で、約369kmになります。経年により老朽化が進んでいますが、管路更新率は低く、更新が進んでいない状況です。老朽化した管路は、ひびや割れなどによる漏水が起こりやすく、濁水や断水、健康被害、また、災害時の被害拡大など様々なリスクをもたらします。

老朽化に伴う事故リスクの高まりや増加する更新需要に対応するため、計画的な管路更新に取り組みます。

②　機器及び装置更新事業

取水施設から浄水施設及び配水施設に至る水道施設全般にわたり、安全で良質な水を安定かつ安価に提供するうえで重要な役割を担っている「監視制御装置」や、北空知広域水道企業団から受水した水を配水池に送水するために重要な「ポンプ設備」など、機器の重要度や優先順位を総合的に勘案して順次、更新を進めていきます。

③　管路新設事業

給水区域内で、新たに給水要望のある路線や、管路の布設されていない路線を選定し施工するものであり、水道管網を整備するうえで必要な事業です。

④　施設の耐震化推進

施設については、重要度、老朽度に応じて順次、計画的に対応していくものであり、管路については、漏水発生頻度なども踏まえて、耐震管または耐震適合性のある管（管路が布設された地盤の性状を勘案すれば耐震性があると評価できる管をいう。）へ更新することとしています。

⑤　事業規模・事業費の平準化

今後推測される給水収益の減少や技術系職員の不足、人口動向の変化に対応した施設のダウンサイジングを検討し、事業規模及び事業の平準化を図りながら施設更新を行います。

（２）投資試算（建設改良費）

水道施設の計画的な更新・耐震化を実現するため、施設全体の維持管理を最適化するよう、令和８(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間の投資額を試算しました。

10年間の投資試算額は、約９億５千万円となり、主な事業では管路や電気計装設備の更新を実施します。

◇10年間の投資額と主な事業

項目	投資額	主な事業
更新 （管路）	403,400 千円	老朽管の更新 他
更新 （機械及び装置）	250,000 千円	電気計装設備更新（監視制御装置更新 他）
更新 （機械及び装置）	130,000 千円	主要ポンプ設備更新
新設 （管路）	138,000 千円	管路の新設
その他	31,000 千円	量水器購入 他
計	952,400 千円	

◇投資額の見通し

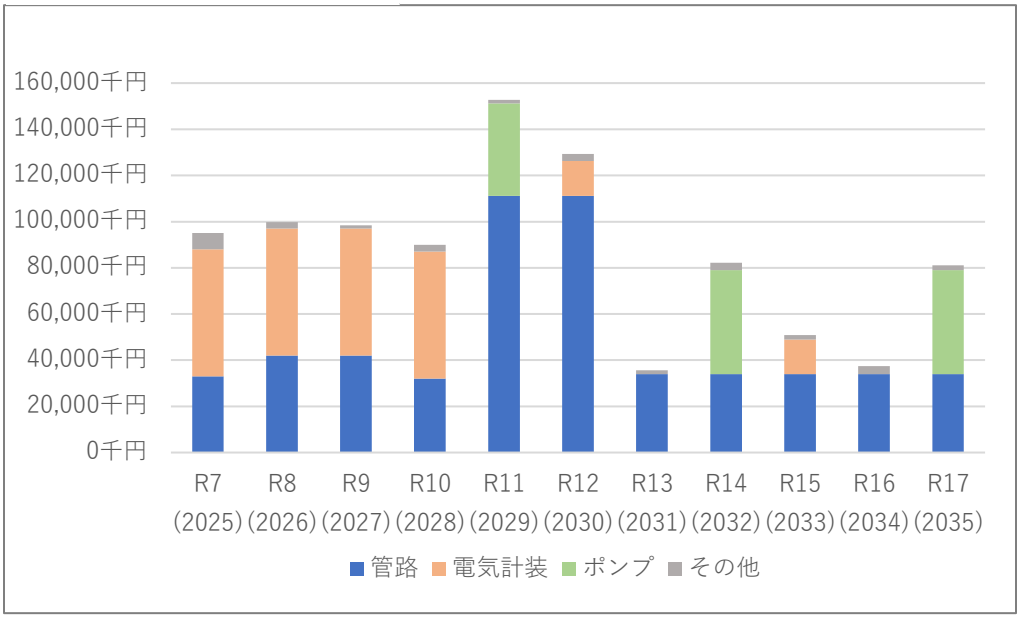

２ 財政計画について

（１）財源について

①　料金収入

令和８(2026)年度の料金改定による収入の増を見込んでいます。その後は、使用水量の減少が見込まれることから、令和４(2022)年度～令和６(2024)年度の対前年度増減率の平均を用いて算出しました。計画最終年度は、計画当初と比べて約5,300万円程度の減少となる見込みです。

②　企業債

企業債は、今後の事業実施計画に基づき借り入れを行います。企業債の過大な借り入れは、将来世代の負担の増加となりますので、現役世代との世代間負担の公平化に問題が生じることのないよう、企業債の発行と料金の適切なバランスを検討します。

③　その他

消火栓の設置負担金や道路工事で水道管を移設する際の工事負担金等を見込んでいます。また、一般会計からの補てんを受けています。

【その他の主な収入】

収入名称	説明
給水工事収益	公道部分に係る新規給水工事収益
手数料	給水工事申請に係る手数料（新設のみ） 指定工事事業者申請手数料及び更新手数料
その他受託工事収益	他事業の工事などにより、水道管の移設を実施する場合において工事に係る費用に対し、財産価値の減耗分を差し引いた補償費
他会計負担金	一般会計負担金。水道事業を兼務している職員（建設水道部長）の人件費
一般会計補助金	一般会計繰入金。総務省が示す繰出基準に定める一般会計が負担すべき経費（統合水道に係る事業統合前の簡易水道の建設改良に要するる経費、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費等）、繰出基準外の独自の政策（低所得者負担軽減等）の負担
消防組合補助金	消火栓の維持補修費や公共消防用水（演習時）などの経費に係る負担金
出資金	一般会計繰入金。総務省が示す繰出基準に定める一般会計が負担すべき経費（統合水道に係る事業統合前の簡易水道の建設改良に要する経費）、繰出基準外（無電柱化事業に係る元金償還等）の経費負担

（２）投資以外の経費

①　職員給与費

業務の見直しを図り職員数の適正化に努めます。人事異動等により給与費が変動するため、令和７(2025)年度以降同額としています。

②　動力費

各配水池やポンプ場等の電気料で、令和６(2024)年度を基準に物価上昇率2.5%/年を見込みます。

③　修繕費

配水管の漏水修繕や量水器（水道メーター）の定期取替・修繕など、水道施設の維持を目的とした計画的な修繕費用を計上しています。

④　委託料

水質検査や漏水調査などの費用で、令和６(2024)年度を基準に物価上昇率2.5%/年を見込みます。

【主な予定委託業務】

業務名	業務内容
水質検査業務	水道法で定められた水質基準に適合しているかを判断するための検査
配水管漏水調査業務	漏水調査（路面音聴調査等） 水道管（配水管）からの水漏れを早期に発見し、その箇所を特定するための調査
電気計装・機械設備保守点検業務	水道施設に係る計装設備が、常に正確に機能し、安全かつ安定的に稼働するように点検し維持管理するための業務
水道施設内草刈等管理業務委託	各水道施設内の草刈業務

⑤　受水費

北空知広域水道企業団から購入している水の費用で、令和８(2026)年度に改定予定の単価に、予測使用水量から算出した額を計上しています。

⑥　減価償却費

令和６(2024)年度末時点の固定資産の減価償却費に、令和７(2025)年度以降に見込まれる取得資産の予定額から試算した額を加算し計上しています。

⑦　支払利息

令和６(2024)年度までに借り入れた企業債の利息に、令和７(2025)年度以降の借入見込額から試算した額を加算し計上しています。

⑧　その他の経費

光熱水費や燃料費など物価上昇の影響を受ける費用は、令和６(2024)年度を基準に物価上昇率2.5％/年を見込みます。

【投資・財政計画】

◇収益的収支

区分 ＼ 年度		令和7年度（2025年度）決算見込み	令和8年度（2026年度）	令和9年度（2027年度）	令和10年度（2028年度）
収益的収支	経常収益 (A)	513,377	644,498	622,229	617,551
	1　営業収益 (B)	441,982	553,010	530,888	524,840
	(1)　水道料金収入	420,032	510,134	504,012	497,964
	(2)　受託工事収益 (C)	13,450	34,376	18,376	18,376
	(3)　その他（他会計負担金など）	8,500	8,500	8,500	8,500
	2　営業外収益	71,395	91,488	91,341	92,711
	(1)　補助金	42,724	64,268	64,191	65,621
	他会計補助金	42,724	64,268	64,191	65,621
	(2)　長期前受金戻入	26,478	25,027	24,957	24,897
	(3)　その他（不用品売却など）	2,193	2,193	2,193	2,193
	経常費用 (D)	538,152	626,296	582,048	663,501
	1　営業費用	532,222	619,101	574,445	655,084
	(1)　職員給与費	57,524	57,524	57,524	57,524
	基本給（給料、扶養手当）	28,092	28,092	28,092	28,092
	退職給付費	0	0	0	0
	その他（手当〔扶養手当を除く〕、法定福利費など）	29,432	29,432	29,432	29,432
	(2)　経費	383,645	457,910	461,815	507,780
	動力費	4,967	5,090	5,216	5,345
	修繕費	70,654	87,252	70,888	149,900
	委託料	35,740	35,520	34,190	36,505
	受水費	233,415	260,889	256,953	252,790
	その他（光熱水費など）	38,869	69,159	94,568	63,240
	(3)　減価償却費	91,053	85,357	87,059	90,135
	2　営業外費用	5,930	7,195	7,603	8,417
	(1)　支払利息	5,925	6,446	6,854	7,668
	(2)　その他（雑支出など）	5	749	749	749
	経常損益 (A) − (D) (E)	▲ 24,775	18,202	40,181	▲ 45,950
	特別利益 (F)	20	0	0	0
	特別損失 (G)	268	0	0	0
	特別損益 (F) − (G) (H)	▲ 248	0	0	0
当年度純損益 (E) ＋ (H) (Ｉ)		▲ 25,023	18,202	40,181	▲ 45,950

未処理欠損金	前年度繰越額	▲ 743,873	▲ 768,896	▲ 750,694	▲ 710,513
	当年度発生額	▲ 25,023	18,202	40,181	▲ 45,950
	翌年度繰越額	▲ 768,896	▲ 750,694	▲ 710,513	▲ 756,463

（消費税抜き / 単位：千円）

令和11年度（2029年度）	令和12年度（2030年度）	令和13年度（2031年度）	令和14年度（2032年度）	令和15年度（2033年度）	令和16年度（2034年度）	令和17年度（2035年度）
615,843	619,118	622,769	624,546	624,824	620,845	614,357
518,864	512,961	507,628	501,865	496,171	490,545	484,987
491,988	486,085	480,252	474,489	468,795	463,169	457,611
18,376	18,376	18,876	18,876	18,876	18,876	18,876
8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
96,979	106,157	115,141	122,681	128,653	130,300	129,370
69,828	78,494	86,890	94,587	100,809	102,821	107,528
69,828	78,494	86,890	94,587	100,809	102,821	107,528
24,958	25,470	26,058	25,901	25,651	25,286	19,649
2,193	2,193	2,193	2,193	2,193	2,193	2,193
648,655	631,259	728,718	751,032	643,437	652,252	605,271
639,304	620,534	716,834	739,521	632,257	641,512	595,342
57,524	57,524	57,524	57,524	57,524	57,524	57,524
28,092	28,092	28,092	28,092	28,092	28,092	28,092
0	0	0	0	0	0	0
29,432	29,432	29,432	29,432	29,432	29,432	29,432
488,441	465,491	558,886	581,532	472,050	480,484	449,606
5,478	5,614	5,753	5,895	6,041	6,191	6,345
135,462	113,516	210,208	233,775	129,227	138,239	111,954
35,198	37,539	37,128	39,678	38,241	40,819	39,410
248,861	245,011	241,392	237,540	233,917	230,365	227,039
63,442	63,811	64,405	64,644	64,624	64,870	64,858
93,339	97,519	100,424	100,465	102,683	103,504	88,212
9,351	10,725	11,884	11,511	11,180	10,740	9,929
8,602	9,976	11,135	10,762	10,431	9,991	9,180
749	749	749	749	749	749	749
▲ 32,812	▲ 12,141	▲ 105,949	▲ 126,486	▲ 18,613	▲ 31,407	9,086
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
▲ 32,812	▲ 12,141	▲ 105,949	▲ 126,486	▲ 18,613	▲ 31,407	9,086

▲ 756,463	▲ 789,275	▲ 801,416	▲ 907,365	▲ 1,033,851	▲ 1,052,464	▲ 1,083,871
▲ 32,812	▲ 12,141	▲ 105,949	▲ 126,486	▲ 18,613	▲ 31,407	9,086
▲ 789,275	▲ 801,416	▲ 907,365	▲ 1,033,851	▲ 1,052,464	▲ 1,083,871	▲ 1,074,785

【投資・財政計画】

◇資本的収支

区分	年度	令和7年度（2025年度）決算見込み	令和8年度（2026年度）	令和9年度（2027年度）	令和10年度（2028年度）
資本的収支	資本的収入 (A)	89,145	102,466	103,019	97,223
	1 企業債	75,000	85,000	85,000	75,000
	うち資本費平準化債	0	0	0	0
	2 他会計出資金	14,145	15,966	18,019	20,723
	3 他会計補助金	0	0	0	0
	4 他会計負担金	0	0	0	0
	5 他会計借入金	0	0	0	0
	6 国（都道府県）補助金	0	0	0	0
	7 固定資産売却代金	0	0	0	0
	8 工事負担金	0	1,500	0	1,500
	9 その他	0	0	0	0
	資本的支出 (B)	147,304	164,039	161,704	144,784
	1 建設改良費	85,427	99,356	97,903	89,453
	うち職員給与費	0	0	0	0
	2 企業債償還金	61,877	64,683	63,801	55,331
	3 他会計長期借入返還金	0	0	0	0
	4 他会計への支出金	0	0	0	0
	5 その他（固定資産購入費など）	0	0	0	0
収支不足額（不足額を▲で表示）	(A) － (B) (C)	▲ 58,159	▲ 61,573	▲ 58,685	▲ 47,561
補てん財源	1 消費税資本的収支調整額	7,719	8,954	8,818	8,046
	2 損益勘定留保資金	50,440	52,619	49,867	39,515
	3 減債積立金				
	4 建設改良積立金				
	計 (D)	58,159	61,573	58,685	47,561
企業債残高		452,772	473,089	494,288	513,957

○補てん財源の内訳

消費税収支調整額	前年度繰越額 (E)	0	0	0	0
	当年度発生額 (F)	7,719	8,954	8,818	8,046
	当年度取崩額 (G)	▲ 7,719	▲ 8,954	▲ 8,818	▲ 8,046
	翌年度繰越額 (E) ＋ (F) ＋ (G) (H)	0	0	0	0
損益勘定留保資金	前年度繰越額 (I)	999,553	1,013,902	1,021,613	1,033,848
	当年度発生額 (J)	64,789	60,330	62,102	65,238
	当年度取崩額 (K)	▲ 50,440	▲ 52,619	▲ 49,867	▲ 39,515
	翌年度繰越額 (I) ＋ (J) ＋ (K) (L)	1,013,902	1,021,613	1,033,848	1,059,571
利益剰余金	前年度繰越額 (M)	▲ 743,873	▲ 768,896	▲ 750,694	▲ 710,513
	当年度発生額 (N)	▲ 25,023	18,202	40,181	▲ 45,950
	当年度取崩額 (O)				
	翌年度繰越額 (M) ＋ (N) ＋ (O) (P)	▲ 768,896	▲ 750,694	▲ 710,513	▲ 756,463
補てん財源残高	(H) ＋ (L) ＋ (P)	245,006	270,919	323,335	303,108

（消費税込み / 単位：千円）

令和11年度（2029年度）	令和12年度（2030年度）	令和13年度（2031年度）	令和14年度（2032年度）	令和15年度（2033年度）	令和16年度（2034年度）	令和17年度（2035年度）
159,841	136,459	41,398	88,009	53,863	42,448	84,376
115,000	90,000	21,000	66,000	36,000	21,000	66,000
0	0	0	0	0	0	0
20,841	20,959	20,398	20,509	17,863	19,948	18,376
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
24,000	25,500	0	1,500	0	1,500	0
0	0	0	0	0	0	0
217,027	179,691	91,879	143,434	113,717	103,407	136,479
152,205	128,760	35,118	81,679	50,244	36,812	80,384
0	0	0	0	0	0	0
64,822	50,931	56,761	61,755	63,473	66,595	56,095
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
▲ 57,186	▲ 43,232	▲ 50,481	▲ 55,425	▲ 59,854	▲ 60,959	▲ 52,103
11,564	9,427	3,091	7,318	4,455	3,227	7,182
45,622	33,805	47,390	48,107	55,399	57,732	44,921
57,186	43,232	50,481	55,425	59,854	60,959	52,103
564,135	603,204	567,443	571,688	544,215	498,620	508,525

0	0	0	0	0	0	0
11,564	9,427	3,091	7,318	4,455	3,227	7,182
▲ 11,564	▲ 9,427	▲ 3,091	▲ 7,318	▲ 4,455	▲ 3,227	▲ 7,182
0	0	0	0	0	0	0
1,059,571	1,082,330	1,120,574	1,147,550	1,174,007	1,195,640	1,216,126
68,381	72,049	74,366	74,564	77,032	78,218	68,563
▲ 45,622	▲ 33,805	▲ 47,390	▲ 48,107	▲ 55,399	▲ 57,732	▲ 44,921
1,082,330	1,120,574	1,147,550	1,174,007	1,195,640	1,216,126	1,239,768
▲ 756,463	▲ 789,275	▲ 801,416	▲ 907,365	▲ 1,033,851	▲ 1,052,464	▲ 1,083,871
▲ 32,812	▲ 12,141	▲ 105,949	▲ 126,486	▲ 18,613	▲ 31,407	9,086
▲ 789,275	▲ 801,416	▲ 907,365	▲ 1,033,851	▲ 1,052,464	▲ 1,083,871	▲ 1,074,785
293,055	319,158	240,185	140,156	143,176	132,255	164,983

【投資・財政計画】

◇資金不足比率

区分＼年度		令和7年度（2025年度）決算見込み	令和8年度（2026年度）	令和9年度（2027年度）	令和10年度（2028年度）
流動資産		309,992	294,492	279,767	265,778
	うち未収金	87,803	83,412	79,241	75,278
流動負債		120,071	114,067	108,363	102,944
	うち建設改良分（翌年度企業債償還金）	64,683	63,801	55,331	64,822
	うち一時借入金				
	うち未払金	23,540	22,363	21,244	20,181
累積欠損金比率 $\left(\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益－受託工事収益}}\right)\times 100$		179.43%	144.74%	138.63%	149.36%
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額	(A)				
営業収益－受託工事収益	(B)	428,532	518,634	512,512	506,464
地方財政法による資金不足の比率	(A)/(B)×100				
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(C)				
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額					
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(D)				
健全化法第22条により算定した資金不足比率	(C)/(D)×100				

◇他会計繰入金

区分＼年度		令和7年度（2025年度）決算見込み	令和8年度（2026年度）	令和9年度（2027年度）	令和10年度（2028年度）
収益的収支分		37,326	58,870	58,793	60,224
	うち基準内繰入金	9,459	2,534	2,494	3,982
	うち基準外繰入金	27,867	56,336	56,299	56,242
資本的収支分		14,145	15,967	18,018	20,723
	うち基準内繰入金	1,894	1,933	1,972	2,013
	うち基準外繰入金	12,251	14,034	16,046	18,710
合　　計		51,471	74,837	76,811	80,947

（単位：千円）

令和11年度（2029年度）	令和12年度（2030年度）	令和13年度（2031年度）	令和14年度（2032年度）	令和15年度（2033年度）	令和16年度（2034年度）	令和17年度（2035年度）
252,489	239,864	227,870	216,476	205,652	195,369	185,600
71,514	67,938	64,540	61,312	58,246	55,333	52,566
97,796	92,906	88,260	83,847	79,654	75,671	71,887
50,931	56,761	61,755	63,473	66,595	56,095	43,583
19,171	18,212	17,301	16,435	15,613	14,832	14,090
157.70%	162.04%	185.65%	214.05%	220.51%	229.79%	230.59%
500,488	494,585	488,752	482,989	477,295	471,669	466,111

（単位：千円）

令和11年度（2029年度）	令和12年度（2030年度）	令和13年度（2031年度）	令和14年度（2032年度）	令和15年度（2033年度）	令和16年度（2034年度）	令和17年度（2035年度）
64,431	73,097	80,640	88,337	94,559	96,571	101,279
8,274	15,942	22,417	30,130	36,468	38,709	43,728
56,157	57,155	58,223	58,207	58,091	57,862	57,551
20,841	20,959	20,398	20,509	17,863	19,948	18,376
2,054	2,096	1,457	1,490	1,524	815	833
18,787	18,863	18,941	19,019	16,339	19,133	17,543
85,272	94,056	101,038	108,846	112,422	116,519	119,655

1　進捗管理及び見直し

（1）事後検証

毎年度、投資・財政計画と実績値の比較等による分析及び検証を行います。

また、５年毎に行う料金の見直しと本経営戦略の改定を連動させ、中期的な経営分析及び検証を行い、基本方針に基づいた施策が実行されているか等、進捗状況を確認することとし、本経営戦略の目指す目標達成に向け改善を図りながら水道事業運営を行います。

（2）経営戦略の見直し

毎年度の進捗状況を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、ＰＤＣＡサイクルに基づく、計画の策定（Plan）、事業の実行（Do）、達成度の評価（Check）、改善（Action）を行い、フォローアップしていきます。ＰＤＣＡサイクルを実施することにより、今後の水道事業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、健全な事業運営を行っていきます。

このうち達成度の評価及び改善については、５年毎のローリング（見直し）により実施します。

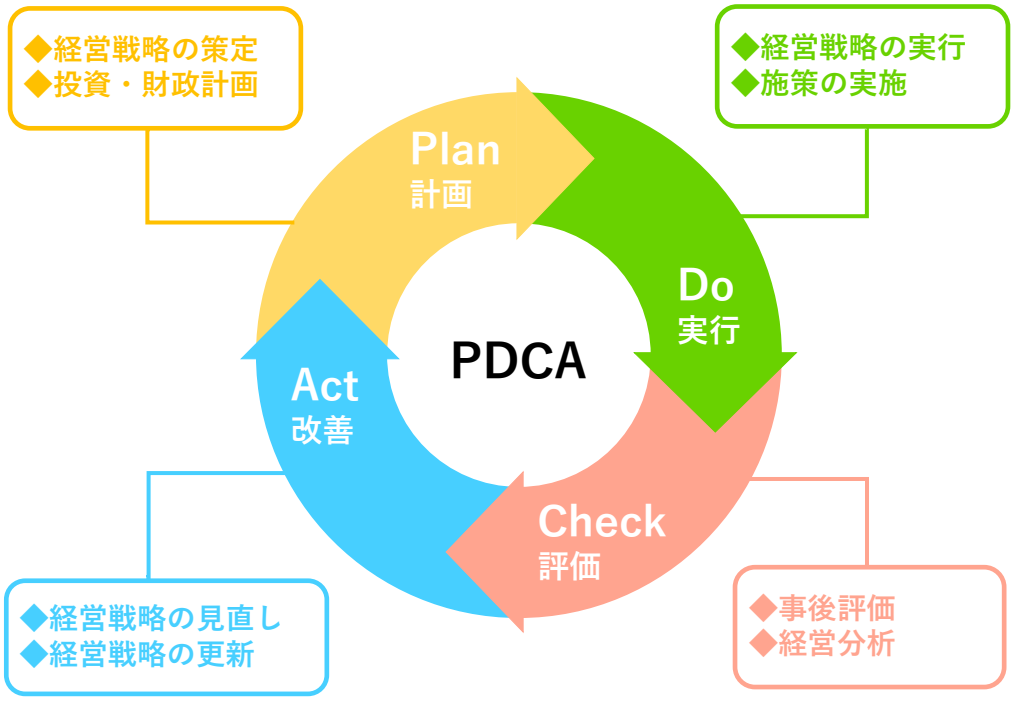

	用語	
い	一般会計	国や地方公共団体が福祉・公共事業など基本的な行政サービスを行うための主要な会計。また、国民健康保険や介護保険など特定の事業を行うために設けられている会計を特別会計という。
え	営業収益	主たる営業活動から生じる収益のことで、水道料金、受託工事収益などがある。また、営業外収益は営業活動以外での収益で、他会計補助金や雑収益など。
	営業費用	主たる営業活動のために生じる費用のことで、受水費や水道施設の維持管理費などがある。また、営業外費用は主として金融財務活動に要する費用で、企業債の支払利息など。
か	簡易水道	給水人口が101人から5,000人以下の小規模な水道事業。 計画給水人口が5,001人以上のものは、簡易水道に対して上水道という。
	管路	水道水を供給するための管、バルブ等設備の総称。
	管路延長	水道水を供給するために敷設された導水管、送水管、配水管といった管路の総距離。
き	企業債	工事等に必要な資金を調達するための方法の一つで、国等の公的資金、銀行等の民間資金からの借り入れのこと。
	北空知広域水道企業団	深川市、沼田町、秩父別町、北竜町、妹背牛町の１市４町に水道用水を供給する水道用水供給事業を業務とする一部事務組合。
	給水区域	国または都道府県知事の許可を受け、需要に応じて給水を行うこととした区域。
	給水原価	水道水１㎥当たりの製造原価。年間の水道水を供給するために要した薬剤費、動力費、施設の維持管理費、受水費などの費用を有収水量で割った値。
	給水収益	水道事業において、水道水の供給によって得られる料金収入。
	給水人口	給水区域内に居住し、水道により給水を受けている住民の数。給水戸数は世帯数（戸数）。
	供給単価	水道水１㎥当たりの販売単価。年間の水道料金収入を有収水量で割った値。
く	繰越利益剰余金	過去の年度から繰り越された利益。
	繰出基準	一般会計が公営企業に対して本来負担（繰出）すべき経費について、総務省が示す基準。
け	経常収益	営業収益と営業外収益を合わせた収益。
	経常費用	営業費用と営業外費用を合わせた費用。

	用語	
け	欠損金	収益的収支における赤字額。繰越利益剰余金等で補てんされるが、補てんできなかった欠損金の各事業年度の累積額は累積欠損金という。
	減価償却	資産の購入費用を、その資産が使用できる期間（耐用年数）にわたって毎年費用として計上する会計処理。現金の支出を伴わない帳簿上の費用。減価償却により計上した費用を減価償却費といい、資産の取得から現在までに計上された減価償却費の合計金額を減価償却費累計額という。
こ	公営企業	地方公共団体が経営する企業で、水道事業、下水道事業、病院事業、交通事業など。
	国立社会保障・人口問題研究所	厚生労働省に所属する国立の研究機関で、国勢調査の結果を基に、地域別の将来推計人口を作成・公表している。
し	資金不足比率	公営企業の資金不足額が事業規模（料金収入など）に対してどの程度の割合を占めるかを指標化し、経営状況の悪化の度合いを示すもの。
	指定管理者制度	地方公共団体が設置する公共施設の管理を、民間事業者やNPO法人などに依頼する制度。
	資本的収支	水道施設の建設や配水管の整備など、長く使うものの取引。 収入：企業債など　　支出：工事請負費や償還金など
	収益的収支	日々の事業を運営するための取引。 収入：水道料金など　支出：維持管理費や受水費など
	受水	水道用水供給事業からつくられた浄水（水道水）を供給してもらうこと。
	受水費	水道用水供給事業から受けている浄水について支払う料金。水道水の原価に含まれる。
	受託工事費	水道事業が、他の者からの依頼を受けて行う工事にかかる費用。
	純損益	当該年度の総合的な収支状況を表し、総収益から総費用を差し引いた数値で、その数値がプラスであれば純利益（黒字）で、マイナスであれば純損失（赤字）。
	償却対象資産	使用や期間の経過により価値が減少する資産で、減価償却の対象となる資産。
	浄水	地下水などの原水に適切な処理が行われ、飲用に適した状態の水。
	消費税収支調整額	資本的収支のみでの消費税の差額（仮払消費税から借受消費税を控除した金額）。

	用語	
す	水道管	導水管、配水管、給水管など水を送る管。
	水道用水供給事業	ダムなどの水源から取水した水を浄水処理し、各家庭に水を届ける「水道事業」に卸売する事業。
そ	送水管	浄水場から配水池へ水道水を送るための管。
	損益勘定留保資金	現金の支出を伴わない費用（減価償却費など）を計上することで企業内に残る資金（内部留保資金）のこと。
た	耐震管	管と管の接合部分が、地震による地盤の動きに対して柔軟に対応できるような伸縮性と離脱防止機能を備えた継手構造になっている水道管。
	ダウンサイジング	人口減少や水需要の低下に合わせて、水道施設の規模を適正化し、効率的な運営を目指す取り組み。
	他会計繰入金	水道事業の運営費用を補填するために、一般会計など他の会計から繰り入れられる資金。
ち	長期前受金戻入	資産取得時に財源とした補助金等（長期前受金）を、減価償却に対応して収益化したもの。現金の収入を伴わない帳簿上の収益。
	帳簿原価	取得原価。資産取得のために支出した金額で、償却資産の取得時点の価格。
と	導水管	水源から浄水場へ原水を送るための管。
	特別損失	事業を展開していくうえで、通常発生しない損失。例外的に発生した損失で、過年度損益修正損（過年度の損益を修正する際に生じる費用の増加）など。
	特別利益	事業を展開していくうえで、通常発生しない利益。例外的に発生した利益で、過年度損益修正益（過年度の損益を修正する際に生じる収益の増加）など。
に	日本水道協会	日本の水道事業の普及と健全な発展を目指して活動する公益法人。
は	配水管	配水池から各家庭へ水道水を送るための管。
	配水池	給水区域の需要量に応じて適切な給水を行うために、浄水を一時貯えるタンク。
	配水量	配水池から配水管に送り出される水の総量。
ひ	ＰＦＩ〈ピーエフアイ〉	Private Finance Initiativeの略称で、公共施設の建設や維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。
	ＰＰＰ〈ピーピーピー〉（官民連携）	Public Private Partnershipの略称で、行政（Public）と民間（Private）が連携（Partnership）して公共施設の建設や維持管理、運営などを行う枠組み。

	用語	
ほ	法定耐用年数	建物や設備などの固定資産を使用できる期間として、国税庁が資産の種類や構造ごとに定めたもの。
	補てん財源	損益勘定留保資金や利益剰余金など、資本的収支の不足分をうめるための財源。収益的収支に不足が生じた場合も、補てん財源から支出される。
	ポンプ場	高い場所にある配水池へポンプで水を送る施設。
ま	末端給水	需要者の蛇口まで水道水を供給すること。この末端給水を行うことを末端給水事業という。
ゆ	遊休地	所有しているが、現在活用されていない土地。
	有収水量	水道料金として徴収される水量や、他の会計から収入のある水量。
り	利益剰余金	企業の営業活動によって得た利益。利益剰余金がマイナスの場合は、未処理欠損金となる。
	流動資産	短期間（１年以内）で現金化できる資産。現金・預金、未収金など。
	流動負債	短期間（通常１年以内）に支払いを要する負債。一時借入金や未払金など。

深川市水道事業経営戦略

深川市建設水道部上下水道課

発行日　平成29(2017)年３月
令和２(2020)年10月改定
令和８(2026)年２月改定

発　行　深川市
住　所　〒074－8650　北海道深川市２条17番17号
電　話　0164 - 26 - 2365
ＦＡＸ　0164 - 22 - 8134
E-Mail　jogesuid@city.fukagawa.lg.jp

ワッカくん
LINEスタンプ